

A42-110

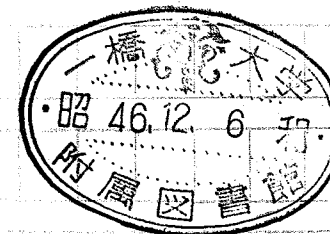
博士課程単位修得論文

イギリス産業革命期の労働人口について

経済学研究科

外池正治ゼミナール

依光正哲



学務課に交付

目次

第I章	序説	1
第II章	産業革命期の人口	
第1節	人口問題の分析視角	21
第2節	18・9世紀の人口増加	43
第3節	人口分布の変化, 都市	
	人口の増大	65
第4節	労働移動について	83
第5節	ランカシャ, チェシャ	
	の人口	117

第Ⅳ節 賃労働の形成過程

第1節 労働力不足問題

157

第2節 労働政策

182

第3節 手織工問題

207

あとがき

303

第Ⅰ章 序説

日本におけるイギリス産業革命史研究のなかで、「人口」の分析はその研究が遅れている領域に属する。この「人口」の分析の遅れは欧米の学界についても当てはまることである。ところが、最近の欧米の学界では「人口史研究」がさまざまな学問領域の人々によって追求されるようになり、日本においてもこの動向を反映して、産業革命の研究のなかで「人口」を位置づけようとする試みが出現し

はじめに⁽¹⁾。

(1) 欧米の学界動向を紹介したものとして、小松芽喬「産業革命期の英国人口」『歴史教育』、第3巻第12号、1955年；板橋重夫「イギリス産業革命期の人口問題」『社会経済史学』、第28巻第5号、1963年、などを参照のこと。

1968年5月に早稲田大学で開催された社会経済史学会第37回大会で共通論題として「経済史における人口」がとりあげられた。

その報告書が、社会経済史学会編『経済史における人口』、廣成通信、1969年である。

なお、コンパクトに学界動向をまとめたものとして、M.W. Flinn, British Population Growth 1700-1850, London, 1970. を挙げておこう。

しかしながら、日本の学界において、人口を産業革命史研究のなかに位置づける試みが出現しはじめたとしても、欧米の学界にみられるように、多くの学者が「人口」に言及す

るといった状態には至っていないのである。

その原因の一つとして、日本の経済史学界には「構造的・質的転換」を重視する伝統が存⁽¹⁾在し、また、マルクス経済学の影響がきわめて強い⁽²⁾ことが考えられる。

ゆえゆえはこの論文においてマルクスの方法論に挑戦する意味で「人口」をとりあげるわけでは無い。資本・賃労働関係を抜きにしては資本主義社会のものである「人口」現象を正しく理解できない⁽³⁾、という議論は全く正し

いものと考ええる。ただ、経済学の方法がそのまゝの形で歴史研究にも妥当し、しかもそうあらねばならぬ、という暗黙の前提がある⁽⁴⁾とすれば、大いに問題である。「人口」現象を扱うこと自体、方法論的に混乱しているという類の批判や、個別的な「人口」現象を扱う必要はない、といった議論には決して同意できないのである。安永城氏が「日本資本主義の問題から離れて人口問題を論ずることはい⁽⁵⁾ない」といわれるとき、人口問題を軽視して

より、といていいるのでは決してないのである。

(1) 琴野孝「イギリス産業革命と人口史研究」社会経済史学会編、前掲書、71頁。

(2) マルクスは『経済学批判序説』のなかで経済学の方法を論じている。有名な箇所であり、重要な指摘があるので長文を厭わず引用してみよう。「実在的で具体的なものから、現実的な前提から、したがってたとえば経済学では全社会的生産行為の基礎

であり主眼である人口から、はじめるのがただしいことのように思われる。だがこれは、もっとたちいって考察すると、あやまりであることがわかる。人口は、たとえば、それを構成する諸階級を除外すれば一つの抽象である。これらの階級も、その基礎となる諸要素、たとえば賃労働、資本等々かしらわれていなければ、やはり一つの空語である。賃労働、資本等々は、交換、分業、価格等を前提とする。たとえば資本は、

賃労働がなければ、価値、貨幣、価格等々
 がなければ、存在しない。だから私か人口
 からはいめるとすれば、それは全体につい
 ての一つの混沌とした表象であって、いっ
 そうくめしく規定することにより、私は分
 析的に、しだいにもっと簡単な諸概念にち
 かずくことに存ろう。すなわち、表象され
 た具体的なものからますます稀薄な抽象的
 なものにあずんでいって、ついにほんっと
 も簡単な諸規定に到達するであろう。と：

から今度はふたたび後方への旅がはいめら
 れて、最後にふたたび人口にたどりつくであ
 ろう。だが今度は、全体についての一つの
 混沌とした表象としての人口ではなくて、
 多くの規定と関係とをもつ豊富な一総体と
 しての人口にたどりつくであろう。」(マル
 クス=エンゲルス選集、補巻3、『経済学
 批判』、大月書店、1951年、277-278頁。)

(3) 安良城盛昭「人口史研究における理論
 的諸問題」社会経済史学会編、前掲書、19

頁。 (~~傍点~~は体光)

(4) 人口史研究に於いて、例の経済学の方法論を根拠として批判をする傾向が存するにしろあらざるであらうが、経済史研究の分析順序が経済学のそれと同じでなければならぬ理由はないように思われる。また、経済学が普遍的な一般理論をうちたてようとするのに対して、歴史研究は個性を主張しようという志向がある。このように研究の志向において異なる分野において、一方の方

法論を金科玉条とすることは許されたいだろう。

(6) 安良城盛昭、前掲論文、24頁。傍点は引用者。蛇足ながらつけ加えておくと、安良城氏が「資本主義の問題」といわれるとき、経済成長と同義語では決してないことに注目しておく必要があるだろう。

そこで、われわれが「人口」を扱う場合の問題関心、および「人口」を扱うことによつて、何が明らかに存するのか、ということを示

さねばならないだろう。

琴野孝氏は次のようにいっている。「人口」の位置づけを行なうことは産業革命史の研究にとって最も重要な課題の一つであって、わが国のイギリス産業革命史研究においてはこの課題への接近を怠ってきたように思われる。

それはただに、人口と経済成長の飛躍との因果関係の検討という、産業革命における経済的変革の核心にかかわる問題であるばかりでなく、労働市場の状態の変化や賃金ならびに

生活水準など、変革の社会的側面の検討においても前提と存すべき研究領域である。⁽¹⁾ 琴野氏の場合、「人口」が経済と密接に関連を有していることを主張されるわけであるが、D. E. C. エヴァンスレーは、経済史と人口史の接点となる論点は何か、という問題を提出した。⁽²⁾ エヴァンスレーによれば、両領域の接点として、どこに何人住んでいたのか、その家計状態、結婚年齢、子供の数、寿命、年齢構成、就業構造、移住の頻度とその距離、職業転換の難

易, 社会移動, 都市と農村の差異, 生活水準, 疾病, 健康状態などが考えられている。

さきに触れたように, 資本主義社会における人口問題は, 資本・労働関係と離れて論ずることはできない。しかしながら, 資本主義のある一定の段階においては, すべての国が同じ人口現象を呈するとは限らない。むしろさまざまな偏差をもった人口現象がみられ, 逆にそのために資本主義の発展のコースが国によってちがってくることもうあるだろう。

従って, マルクスの定式化した経済学の方法論に悪しき意味で縛られることなく, エヴァスレーの提起した諸論点を解明してゆくこと⁽³⁾は重要な意義をもっているのである。

(1) 琴野孝, 前掲論文, 71-72頁。

(2) D.E.C. Eversley, 'Population, Economy and Society', in D.V. Glass and D.E.C. Eversley ed., Population in History, London, 1965, p. 25.

(3) 現実に解明できるか否かはおのずから別の問題である。

以上の諸論点は人口史研究と経済史研究の接点として考えられるものであるが、われわれはこれとは若干別の視角からイギリス産業革命期の「人口」にとり組んでみたい。われわれの窮極の課題はイギリスにおける賃労働の創出過程の分析である。そのために、以下では機械制大工業の出現と賃労働を問題とする。

イギリス産業革命は機械制工業と確立することによって、資本・賃労働関係を定着せし

めた。たしかに、資本・賃労働関係は機械制工業以前にも存在していた。しかしながら機械制工業の出現によって、労働の内容が変化するに至った。機械の出現以前においては、労働は労働者の意志にさせられて行われており、労働者は道具を主体的に使用していた。ところが、機械の出現によって、労働者は機械に使用されるようになり、生産の規則性、連続性が強制されるようになる。それと同時に、機械制大工業の出現は経済競争を通

いて小生産者を駆逐し、彼らを賃労働者化し、賃労働の再生産を定着させることになる。このようにして、機械制大工業の出現は、労働に対する資本の支配を完全なものならしめるのである。

しかしながら、労働に対する資本の完全なる支配が一挙に完成したわけでは決してない。

そこで、機械制大工業の成立過程に接近する一つの方法として、人口史と経済史の接点となっている人口数、人口分布、就業構造、労

(1) 労働移動、などを追求すると同時に、労働政策や平織布工の対応のしかた、などを追ってみたい。

(1) われわれがイギリス産業革命期の人口分析に接すると、その水準の低さにすぐ気づく。人口史研究の現状は研究の量・質ともにわれわれを満足させるものではない。

イギリス産業革命期の人口史研究は現在のところ、人口数の把握、人口数増減の原因の追求を精力的に行なっている段階にある

ので、やむをえぬことかも知れない。何としても残念なことは就業構造に関してほとんど説明されていないことである。しかも、そのような初発段階の研究結果しかわれわれは利用することができないのである。

第二章 産業革命期の人口

第1節 人口問題の分析視角

前節において、われわれは人口問題分析の視角を示した。しかれば、イギリス産業革命期の人口問題をどう扱えばよいのであるうか。板橋重夫氏は次のようにのべられる。「産業革命期の人口問題は、(一)人口動態の数量的把握と、(二)人口増加の原因及びその経済的結果の追求という二つの焦点に絞ることができよう⁽¹⁾」。前者は人口統計学の分野に属するの

に對して、後者は經濟史との関連を有している、とされ、經濟史家にとって重要な論点は「どの程度、特定の人口変動が經濟的發展の結果であつたのか、あるいは經濟的觀點からは偶発的であつた諸力から生じたのか⁽²⁾」を見定めることである、というハバカウの主張に同意されている。

ゆれわれは、イギリス産業革命期と賃労働の創出期としてとらえねばならないと考えるので、人口と經濟發展という関連よりも、人

口と原始蓄積との関連⁽³⁾かん、という問題を追求しなければならぬと考へている。

そこで、ゆれわれは、まず第一に全國的な人口増加の様相を追求してみる。次に、その増加した人口がどのような地理的分布を示したのかということ进行分析する。ついで、工業都市の發展にともなう人口移動の現象について触れる。さらに、就業構造の変化についても可能なかぎり追求してみる。以上のような分析順序によつて、賃労働の創出過程を解明

する鍵が与えられるのではなかったらうか。

(1) 板橋重夫, 前掲論文, 40頁。

(2) H. J. Habakkuk, 'The Economic History of Modern Britain', reprinted in D. V. Glass and D. E. C. Eversley, op. cit., p. 149.

(3) これまでの人口史研究が人口と経済とを問題とする場合, 経済のなみはせいぜい経済成長ということであり, 原始蓄積との関連に問題関心をもった研究はほとんどなかった。

ところで, 本論文では「農民層分解」に関する分析を準備不足のため行なわなかった。そのために賃労働創出過程の研究としてはきわめて不十分なものとなってしまった。「農民層分解」問題の解明は他日を期したいと考えている。

今日のイギリスは人口稠密な国となっている⁽¹⁾。しかし常にイギリスがそうであったわけではない。18世紀において人口希薄な国から人口稠密な国へと転換したのである。⁽²⁾ ところ

が、この転換を調べようとするとき、われわれは大きな壁につきあたる。18世紀の全般にわたって人口統計はきわめて不備であった。従って、人口変動の正確な過程、急速な人口増加の開始時点およびその増加の原因などを明らかにすることは困難である。だからこそ、以下で触れるような論争点がなかなか決着をみず、ある意味で人口史研究は混乱状態が続くことになったのである。

(1) E. A. Wrigley, Population and History, New

York, 1969, pp. 228-230.

(2) M. W. Flinn, op. cit., p. 9.

まず史料について触れておこう。1800年に Census Bill が議会を通過し、19世紀に関してはセンサスが存在するので、人口変動は比較的把握しやすくなった⁽¹⁾。ところが、18世紀に関してはセンサス~~は~~^が存在せず、全国的な人口統計は皆無である。そこで18世紀に関しては以下のような史料に頼らざるを得なくなっている⁽²⁾。

1. 全国の教区記録簿.
2. ロンドンの Bills of Mortality.
3. 地方の Bills of Mortality.
4. 都市の統計表.
5. 牧師その他の人による補足的な個々の情報
6. 租税報告書.

これらの史料のうち最も重要なものは教区記録簿である。⁽³⁾ この教区記録簿は、国教会の教区牧師が自己の所管領域 (churchyards) における洗礼数・埋葬数・結婚数を記録したもので

ある。ところが、記録されている数字が実際の出生数・死亡数でないことが、この史料の大きな欠陥となっている。また、記録された洗礼数・埋葬数は現実の洗礼数・埋葬数ともずれている。教区牧師の住民数に対する比率や住民中に占める非国教徒の割合が時代により地域により差異があるので、記録ものの比率にも差異があることにもなるのである。⁽⁴⁾ 従って、出生数・死亡数を正確に把握することはむしろ絶望的なことになる。さらに、教区

記録簿の残存率がきわめて低い。教区記録簿は1538年に始まり、1837年の戸籍制度発足までつけられたが、この全期間にわたる完全な記録を残しているのはわずかに三教区にすぎないのである。⁽⁵⁾

(1) M. C. Buer, Health, Wealth and Population in the Early Days of the Industrial Revolution, London, 1926, p. 15.

(2) Ibid., p. 18. 筆者はこれらの史料のいずれも未見である。

(3) M. W. Flinn, op. cit., p. 13; 小松芳喬「イギリス人口史史料としての教区記録簿」社会経済史学会編, 前掲書, 145-165頁。

(4) M. C. Buer, op. cit., pp. 16-17.

(5) 琴野孝, 前掲論文, 81頁。

現在までにとられてきた人口史研究の方法には大略以下の三つの方法がある。

まず第一は、ジョーン・リックマンの推計値の検討である。1800年のセンサスを作成する際に、ジョーン・リックマンは各教区の牧師に

好して、1700年から1780年までは10年毎の、
 その後には毎年の洗礼数、結婚数、埋葬数を報
 告するよう指示した。リックマンは各教区か
 らの報告を集計し、1700年から1780年までの
 10年毎の人口数と、1785年、1790年、1795年
 の人口数を推計したのである。これが教区記
 録簿統計 (Parish Register Abstract) と呼ばれて
 いるものである。⁽¹⁾ このリックマンの推計をみ
 ぐって、さまざまな批判が出され、リックマ
 ンの推計値を修正する試みが行われたので

ある。リックマンに対する批判は二点に集約
 できるだろう。第一は、推計値そのものでは
 なしに、推計年次に関するものである。リッ
 クマンの示した1700年から1780年までの間の
 10年間隔の数字は、その10年間の平均値を示
 すものではなく、たとえば1700年の人口数は
 1700年のみの人口数であり、その周辺の年の
 人口状態を示しているのではない。従って、
 1700年から1780年までの間の人口変動の傾向
 をリックマンの推計値から読みとることはで

き存い、という議論である⁽²⁾。第二は、リッケマンが洗礼数、埋葬数から出生数、死亡数を推計する場合の方法についてである。リッケマンは洗礼/出生、埋葬/死亡の比率を18世紀の全期を通じて一定として人口数の推計を行なった⁽³⁾。洗礼/出生、埋葬/死亡の比率は時代により場所により差異があることは既に触れた通りである。従って、最近では各年代に応じた変動比率を採用して人口推計を行なうとする試みかできてきているのである⁽⁴⁾。

(1) G. T. Griffith, Population Problems of the Age of Malthus, 2nd ed., London, 1967, pp. 6-7.

(2) M. C. Buur, op. cit., p. 20. この批判はもっともであるが、われわれは1700年から1780年までの期間について、10年毎の人口推計よりも詳しい推計値に接していない。

(3) Ibid., p. 17.

(4) たとえば、J. T. Krause, 'Some Aspect of Population Change 1690-1790' in E. L. Jones and G. E. Mingay ed., Land, Labour and Popula-

tion in the Industrial Revolution, London, 1967, pp. 187-205. を参照のこと。

第二の方法は、教区記録簿を直接調べ、洗礼、結婚、埋葬に関する統計から人口現象をえぐり出す方法である。⁽¹⁾ この方法によると、教区記録簿が残存する限り逐年の人口状態に接近することが可能となる。しかし、この方法を採用できる地域は、教区記録簿の残存地域に限定される。⁽²⁾ しかも、記録もれや移住に関することは別の方法で補なわねばならない

のである。

(1) M. W. Flinn, op. cit., p. 14.

(2) たとえば D. E. C. Eversley, 'A Survey of Population in the Area of Worcestershire from 1660 to 1850 on the Basis of Parish Registers', in D. V. Glass and D. E. C. Eversley ed, op. cit., pp. 394-419.

第三の方法は、「家族復元法」によって、ひとつの家族世代の生成から消滅にいたるまでの歴史を復元することによって、人口趨勢

を推定する方法である。⁽¹⁾この方法は、第一に「人口全体についての完全なデータが存在しない場合にも、家族の再構成が可能な部分について比較的信頼度の高い情報がえられる。」第二に、「出生率、死亡率、結婚率などの粗指標ではなく、平均産児数、平均余命、平均結婚年齢などの年齢や性別構成を修正した指標を直接導き出すことができる。」そして、「家族間の差についても必要な情報を提供することができる。」⁽²⁾このような「家族復元法」は「イギリス人口史研究の将来に一層大きな光明を投ずるものである」⁽³⁾という評価が与えられている。

(1) 速水融・安元稔「人口史研究における Family Reconstruction」『社会経済史学』、第34巻2号を参照。

(2) 安場保吉「人口史研究の意義と方法——経済発展論の立場から——」社会経済史学会編、前掲書、36頁。

(3) 小松茅喬、前掲論文、162頁。

限られた史料のなかから、また以上の三つの方法による研究成果のなかから、われわれは「意味のある」事実⁽¹⁾をピックアップしてゆかねばならない。

われわれにとって「意味のある事実」とは何なのであろうか。これまでの研究史のなかで最も議論されてきた点は、人口増加の加速の開始時点をもどこに求めるのか、人口増加の原因を出生率の上昇に求めるのか死亡率の低下に求めるのか、経済成長と人口成長との因

果関係いかん、などであった。そして現在でもこの三点にわたる論争が続けられて⁽²⁾いる。しかし、われわれにとって重要なのは、人口増加の開始時点やその原因の追求そのものにあるのではなく⁽³⁾、機械制大工業の出現に際して「人口」がどのように対知し、どのような役割を演じたのか、ということに関する諸事実なのである。

(1) フリンは、人口変動が何故に近代イギリスの社会経済史の理解にとって重要な

かという問題がほとんど解明されていず、と指摘している。(M.W. Flinn, op. cit., p. 10.)

(2) E.L. Jones and G.E. Mingay, op. cit., 第三部「人口」は収録論文の間ではげしい論争を行なっている。

(3) 人口増加の分析が重要でないというのでは決してないことをお断りしておきたい。

第2節 18・9世紀の人口増加

18世紀と19世紀前半の人口変動について触れてみよう。この問題にアポロ-4しようとすると、既に述べたような史料上の欠陥に悩まされる。それにもかかわらず、多くの研究者は18世紀の人口動態を把握せんと努力したのである。さきに触れたジョン・リックマン⁽¹⁾を一応別格として、フィッレーソン⁽²⁾、ウィリアム・パー⁽³⁾、J. グラウンリー⁽⁴⁾、G.T. グリ⁽⁵⁾、T.H. マーシャル⁽⁶⁾、J.T. クラウス⁽⁷⁾、P.

(8)

E. ラッ ツェル, ファリス・ティーン = W. A. コ

(9)

ールなどによる業績を挙げることもできるだ

ろう。これらの人々ほさまざまな方法によっ

て人口数の推計を行なっているのであるが、

きめめて大雑把な共通点は、18世紀の初頭に

イングランド = ウェルズの人口数は約5,800,000

人であったのか、1800年には約9,200,000人に

(10)

なったことと、18世紀前半の人口増加率は緩

慢であったのに対して、後半には増加率が急

速に高まったこと、などである。

(1) リックマンは最初のセンサスに18世紀の人口推計を掲載した。ついで、1841年のセンサスにも18世紀の人口推計を登載した。これがリックマン第二推計とよばれているものである。11づきの原典も筆者未見。

(2) Finlaison, 1831 Census, Enumeration Abstract
(筆者未見)

(3) William Farr, 1861 Census, General Report.
(筆者未見)

(4) J. Brownlee, 'History of the Birth and Death

Rates in England and Wales taken as a whole from 1570 to the Present Day', Public Health, 1916. (筆者未見)

(5) G. Talbot Griffith, op. cit.,

(6) T. H. Marshall, 'The Population Problem during the Industrial Revolution: A note on the Present State of the Controversy' reprinted in E. M. Carr-Saunders ed., Essays in Economic History, London, 1954, pp. 306-330.

(7) J. T. Krause, op. cit.

(8) P. E. Razzell, 'Population Change in Eighteenth Century England: A Reinterpretation', Economic History Review, 2nd series, Vol. XVIII, 1965, pp 312-332.

(9) Phyllis Deane and W. A. Cole, British Economic Growth 1688-1959, Trends and Structure, Cambridge U. P., 1962. chap. III.

(10) B. R. Mitchell, Abstract of British Historical Statistics, Cambridge U. P., 1962. p. 5.

ここに77777の推計値をかかげて18世

表 1

	人口数	増加率
1700	5,835,279	—
1710	6,012,790	3.04
1720	6,047,664	0.58
1730	6,007,638	-0.66
1740	6,012,750	0.08
1750	6,252,924	3.9
1760	6,664,989	6.6
1770	7,123,749	6.9
1780	7,580,938	6.4
1785	7,826,032	—
1790	8,216,096	8.3
1795	8,655,710	—
1801	9,168,000	11.5
1811	10,488,000	14.4
1821	12,218,000	16.4
1831	13,897,187	13.7
1841	15,906,741	14.5

出所: G.T. Griffith, *op. cit.*, p. 18, p. 21.

紀と19世紀前半の
人口動向を読みと
ることにしよう。⁽¹⁾

左の表からいえる
ことは、人口は17
60年代に入り急速
に増加しはじめた
ことである。また、
人口増加率は1820
年代に最高をマ-

クしたことである。ここから、1760年代から
人口増加がはじまったといえるかも知れない。
ところか、最近 G.S. シュタッカーは、18世紀の
人口増加の開始時点を従来のように18世紀の
中華に求めるべきではなく、1780年代に求め
るべきであることを主張している。シュタッカー
によれば、18世紀の人口動態をみる場合、18
世紀の動きだけをみていては正しくないのだと
あって、人口変動を中世からひきつづきとる
必要があるとする。18世紀の人口変動と16

17世紀の人口変動とを結合させた結果、タッカーは次のような結論をひきだしてきた。18世紀の前半は人口減少ないし人口停滞の時期であったが、この期につづいて人口の短期的補償波動がおこり、この補償波動は1780年代に終り、ここから新しい長期的な人口趨勢が開始された。つまり、18世紀における人口増加の加速は1780年代に求めるべきであると主張したのである。⁽²⁾

人口増加の開始時点をとこに求めるかは、

経済成長の開始時点との関係で重要なのである⁽³⁾が、タッカーの新説が決定的な説に存っていない現状で、さらにこの人口増加開始起点の議論に立ち入ることほできない。

(1) グリフィスの推定値を正しいものとして認めたわけではない。グリフィスの推定に対しては、リックマンへの批判がそのまゝ当てはまるのである。しかし、不十分なからも18世紀の人口増加の趨勢を知ることほできるのではないかと思う。

(2) G. S. L. Tucker, 'English Pre-Industrial Population Trends', Economic History Review, 2nd series, Vol. XVI, No. 2, 1963, pp. 205-218. 本論文の評価については、琴野孝、前掲論文、74-80頁を参照されたい。

(3) タッカーは1780年代に人口増加が開始されたということによって、経済発展が人口増加に先行し、人口増加を刺激した、ということをも主張した。

人口成長先行説と経済成長先行説につい

ては、梅村又次「明治期の人口成長」社会経済史学会編、前掲書、才四節を参照されたい。

次に人口増加の原因に関する議論をサウエーしてみよう。われわれは、ここでも人口増加の原因をつきとめる、という作業を目的としたいことをあらかじめお断りしておきたい。産業革命期の人口増加の原因について多くの論者によるさまざまな角度からの分析が行なわれてきたが、いまだに決定打の無い状態が

続いている。グリフィスは、産業革命期の人口増加は出生率の上昇よりも死亡率の下落によってもたらされ、この死亡率の下落は医学上の進歩によるものである、という見解をうち出した⁽¹⁾。また、グリフィスの著書が公刊された同じ1926年に、M. C. ビュアーは『産業革命初期の健康・富・人口』を公表し、ビュアーもまた死亡率の低下を産業革命期の人口増加の原因とみこんだのである⁽²⁾。このような見解に対して、T. H. マーシャルは1929年に批判

を加えたのである。マーシャルは出生率の変化にもっと注意する必要があることを主張したのである⁽³⁾。

(1) G. T. Griffith, op. cit., p. 208.

(2) M. C. Buer, op. cit., pp. 30-34.

(3) T. H. Marshall, op. cit., p. 307.

第二次大戦後、欧米において人口史研究の成果が続々と発表されるようになったが、人口増加の原因をめぐっては大きく分けて二つの立場にわかれたといっても過言では無い。

一方においてグリフィス以来の死亡率低下を重視する立場と、他方において出生率の上昇を重視する立場の二つである。この二つの立場のなかで、死亡率あるいは出生率に変化をもたらしたものをめぐってさらに意見がわかれてくるのであるが、これに経済成長と人口増加との関連いかん、という議論がかさなりあうために、産業革命期の人口増加の原因の追求はむしろ混乱状態に陥ってしまったのである。正確な出生数・死亡数を把握できず、しかも

地域差についての情報もつかぬ現段階において、この人口増加の原因に関する議論に深入りすることは必ずしも賢明ではないと考える。そこで、それぞれの立場の所説をいささか乱暴にすがるかも知れないが要約してやることにしよう。

まず死亡率重視の立場であるが、グリフィス、ビュパーがこの立場にあり、グリフィスが医学上の進歩を重視した⁽¹⁾のに対して、ビュパーは環境の改善を強調して⁽²⁾いる。同じく死

亡率重視の立場にたちながらも、マッケュー
ン=ブラウン^①は、グリフィスのいう医学上の
進歩を医学史の立場から否定し、18世紀の高
い死亡率をひきさげた原因として、家屋の改
良、給水施設の改善、塵芥処理の改良および
栄養上の改善など、一言でいうならば「経済
的社会的改善」に注目している⁽³⁾。つまり、グ
リフィスが死亡率低下の原因を非経済的要因
に求めたのに対して、マッケューン=ブラウ
ンは死亡率低下の原因を経済的要因に求めた

のである。ところが最近ラッツェルの論稿で
は、マッケューン=ブラウンの見解が批判の
対象となっている⁽⁴⁾。ラッツェルは18・9世紀
の人口増加は経済的要因によってもたらされ
たのではなく、天然痘に対するイノキュレー
ションの普及によって死亡率の低下をみたこ
とである、と主張している。つまり、死亡率
の低下は非経済的要因によってもたらされ、
人口増加が経済変化の主要な原因であった、
ということを実証せんとしたのである。

このような死亡率重視の立場に対して、T. H. マーシャル以来の出生率重視の立場がある。出生率上昇を重視する者の方の大きが在り組みは、雇用の機会の増大が生活水準の上昇をもたらし、結婚年齢の低下と結婚数の増加をもたらし、出生率を高めた、ということである。このような主張をハバカク⁽⁵⁾やクラウス⁽⁶⁾は史料的に跡づける努力をしているのである。

以上のような出生率・死亡率に関する議論の詳細な検討については板橋重夫氏の「前掲論

文を参照していただきたい。われわれとしては、死亡率の低下、出生率の上昇、のいずれを重視するかという議論よりも、全体として増加した人口の地理的分布の変化、都市への人口集中の経過などの方が、産業革命期の人口現象をみる上で重要な点と考えている。

- (1) G. T. Griffith, op. cit., pp. 208-212. グリフスは死亡率に影響を及ぼすものとして、農業上の変革と食料供給 (Ibid., pp. 170-172), 都市の環境と工場の改善 (Ibid., p. 194), 飲

酒量の減少 (Ibid., p. 199.), などを挙げているが, 最も重要な要因として医学上の進歩を挙げている。

(2) ビュパーは物質的な改善に注目するのではなく (M.C. Buer, op. cit., p. 241.), この場合, アジア諸国との対比, また産業革命以前のイギリスおよびヨーロッパ諸国との対比をすることによって, 産業革命期の改善を主張している点にビュパーの特色がある。

(Ibid., p. 4.)

(3) Thomas McKeown and R.G. Brown, 'Medical Evidence related to English Population Changes in the Eighteenth Century', reprinted in Michael Drake ed., Population in Industrialization, London, 1969, pp. 40-72.

(4) P.E. Razzell, op. cit.; P.E. Razzell, 'Population Growth and Economic Change in Eighteenth and Early Nineteenth-Century England and Ireland', in E.L. Jones and G.E. Mingay ed., op. cit., pp. 260-281.

(5) H. J. Habakkuk, 'English Population in the Eighteenth Century', in D. V. Glass and ^{D.}E. C. Eversley ed., op. cit., pp. 269-284.

(6) J. T. Krause, 'English Population Movements between 1700 and 1850', in Michael Drake ed., op. cit., pp. 118-127.

第3節 人口分布の変化, 都市人口の増大
18世紀の後半の急速な人口増加は, 工業地帯の人口の相対的・絶対的増大と農村地帯の人口の相対的減少という形態を現実にはとる。そこで, 人口増加の地域差について言及することにしよう。人口増加の地域差を各州の人口密度の変遷という視点からプロローグしたのが E. C. K. ゴター⁽¹⁾の研究である。ゴターは各州の一平方マイル当りの人口密度の変化を下記のよう⁽¹⁾に示した。まずいえることは, 時代

により州により人口密度にかなりの差がある
 ことである。次に、商工業の発展によって人
 口の分布状態が初期においてほぼ均等であった
 ものが次第に多様性をもつようになつたこと
 である。たとえば、イングランドの38州につ
 いてみてみると、1700年には各州の人口密度
 は一平方マイル当り54人から141人までの間
 に分布していたのが、1750年には51人と179
 人の間に、1801年には55人と353人の間に、
 というように人口密度のひらきが大きくなっ

ていったのである。さらに、人口密度の平均
 値も高くなっていった。このことを表示する
 と次のように⁽²⁾なる。

表2

一平方マイル当りの人口密度に従った38州の分布状態

人口密度 年次	51-75	76-100	101-125	126-150	151-175	176-200	201-225	226-250	251-
1700	7	9	18	4	-	-	-	-	-
1750	5	7	14	9	2	1	-	-	-
1801	3	2	6	12	8	3	2	1	1

(1) E. C. K. Gonner, "The Population of England
 in the Eighteenth Century", Journal of the Royal

Statistical Society, Vol. LXXVI, Part III, February,
1913.

(2) Ibid., p. 287.

さらに、州によって人口密度の変化のしか
たに相異がある。即ち、高工業の中心地をそ
の州内にもっている州では人口密度が急速に
高まるとゆくのに対して、農業州とられる
農業を主力とする州では ~~人口密度は~~ 高工業州
にくらべて人口密度の増加率は低いのである。
各州の人口密度の変遷を示したのが次表である。

(1)

各州の一平方マイル当りの人口密度の変遷

	1700	1750	増加率	1801	増加率
Lancashire	127	179	41	253	97
Cheshire	92	105	13	174	65
West Riding	91	122	34	212	75
Nottingham	105	111	5	163	53
Leicester	100	123	22	162	32
Warwick	112	152	35	236	55
Worcester	141	139	-1	189	35
Stafford	111	133	20	210	58
Northampton	115	122	5	134	9
Cambridge	101	95	-5	109	14
Huntingdon	89	90	1	104	15
Rutland	104	80	-19	109	30
Bedford	116	129	10	138	6
Buckingham	115	120	15	147	22
Berkshire	110	131	18	155	17
Oxford	115	130	12	148	14
Lincoln	65	59	-9	75	26
Shropshire	92	104	13	130	24
Hereford	90	91	0.7	107	17
Norfolk	116	112	-3	129	15
Suffolk	110	116	4	142	22
Essex	103	117	13	137	16
Gloucester	125	173	38	199	15
Somerset	113	125	10	137	9
Wiltshire	132	144	10	165	14

たとえば、ランカシャ、チエシャ、ウエスト・ライディングなどの繊維産業が主力を占める諸州をみると、増加率は1750年以後とくに急速である。そしてチエシャとウエスト・ライディングは1700年には人口密度の高い順から数えると25位と27位であったが、1801年には8位と3位にまで上昇⁽²⁾し、人口密度の高まり方が全国的平均よりもはるかにめざましいことがわかる。また、ミッドランドの金属工業地帯であるウォーウィック、ウスター、スタフォード

などでも18世紀後半の伸びが著しいことがわかるであろう。それと同時にウォーウィックとスタフォードの二州では18世紀の前半においてもランカシャ、ウエスト・ライディングにつぐ伸びを示しているのである。農業州はどうかといえば、18世紀の前半に低い増加率あるいは絶対的減少すら記録したのであるが、18世紀の後半にはすべての農業州で人口密度の増加を記録し、しかも前半よりもやや高い伸び率を示したのである。他方、旧来の産業

中心地である西部地帯は、1700年に高い水準から出発したのであるが、伸び率はランカシャーを中心とした繊維工業地帯ほどめざましくなかった。しかし、1801年の段階ではミッドランドに次ぐ人口密度を示し、農業諸州よりも高い人口密度を有することになった。

(1) E.C.K. Gonner, op. cit., pp. 288-293.

(2) Ibid., pp. 287-288.

以上のゴナーの研究から、全国的な人口増加は地域差をもちながら、しかも商工業と密

接な関連をもちながら発展していったことがわかるであろう。ゴナーが示した地域差をより詳しく検討したのはデーモン＝ユールである。

デーモン＝ユールは、イングランドの諸州を商工業州、農業州、中間州の三つに区分し、1701年から1831年までの期間のうち、1701年、1751年、1781年、1801年、1831年の五つの時点をとって、それぞれの州における人口変動の状態を示して⁽¹⁾いる。それによれば、1701年

には高工業州、農業州、中間州のそれぞれの人口はほぼ同数であったのであるが、1831年には、高工業州が全人口1405万人のうち45%をしめ、中間州が29%、農業州が26%をしめるようになり、人口の分布状態に大きな変化を認めることができる。そして、とりわけ急速な人口増加をみたのは、ヤント、サリー、モンマスシャー、クエシャー、ランカシャー、スタッフォードシャー、ウォリックシャー、ウェスト・ライディング⁽²⁾などであった。また、人口分布

の中心が南部から北部へ移っていった⁽³⁾。このことをもう少し具体的にみると次のようになる。18世紀の前半にはイングランド・ウェルズの全体の人口増加は5%にすぎなかった。この期には農業諸州では人口減少すら記録されているので、人口増加は主として高工業州の主導によるものであった。ところが、18世紀の後半に入ると、農業州も高工業州と同じような増加を示すことになった。ただし、高工業州では1751-1781年に25~28%の増加をみ、

1781 - 1801年には31~34%の増加がみられたのに対して、農業州ではそれぞれの期間に人口増加率は19~21%, 10~12%となっており、1780年以降、農業州の増加率は鈍化しはじめたのである。⁽⁴⁾

(1) P. Deane and W. A. Cole, op. cit., p. 103. の表 24. を参照された。

(2), Ibid., p. 104

(3) Ibid., p. 105

(4) Ibid.

ティーン=ユールは、次に、人口の州際移動と自然増を州ごとに算定した。⁽¹⁾そして次のように指摘する。まず、人口の移動は時ととに増大する。18世紀前半の人口増加がきわめて緩慢であった時期にも、国内の人口移動は活発に行なわれていた。人口移動の主要な部分はロンドン周辺のミドルセックス、エセックス、ケント、サリーへとむかっていた。⁽²⁾18世紀前半においては、北部の工業地帯への人口移動はあまりおこっていなかった。この

工業地帯への人口移動がはっきりと確認できるのは、デーン＝コールによれば、19世紀に入ってから⁽³⁾のことになる。ただし、ランカシャーとウオリックシャーでは18世紀前半からかなりの人口流入を受け⁽⁴⁾られていた。

(1) P. Deane and W. A. Cole, op. cit., pp 108-109

(2) Ibid., p. 111.

(3) Ibid., pp 112-113.

(4) Ibid., p. 113.

州の人口は、流入人口の有無によって変化

するのであるが、デーン＝コールは人口の自然増加率にも地域差があることを主張する。

18世紀を通じて、イングランドの北西部や北部諸州は南部より高い自然増加率を示して⁽¹⁾

いる。ランカシャーと4エシャーもとりまきカンバーランド、ウェストモールランド、ノース・ライディング、ウェスト・ライディング、ダービーシャー、スタフォードシャー、シロップシャーなどの諸州は州別の自然増加率で上位を占めて⁽²⁾

いる。しかしながら、1780年以降の自然増加

率は全国的に均等化され、19世紀に入ると、自然増加率はイングランド南部諸州の方が高くなる。このことを表示すると次のようになる。

表 4

自然増加率

	1701-50	1751-80	1781-1800	1801-30
North	4.1	8.2	9.8	14.3
North-west	5.6	12.9	12.8	15.8
London area	-10.8	-4.8	2.7	8.2
South	2.2	7.6	11.2	16.5

出所: P. Deane and W. A. Cole, op. cit., p. 115.

(1) P. Deane and W. A. Cole, op. cit., p. 115

(2) Ibid., p. 114.

ところが、カンバーランド、ウェストモールランド、ノーサンプトン、ダービーシャー、シロップシャーは18世紀を通じて^{人口}流出率がきわめて高い州である。ここから、18世紀前半のランカシャー地域の工業発展と強い人口吸収力がその周辺の諸州を刺激してそこで自然増加率の上昇をもたらした、ということをティン=コールは主張する。⁽¹⁾ 18世紀の後半には

つて、人口増加は全国的に加速されることにはなるが、北西部がこの期に最高の自然増加率を示すと同時に、工業中心地への人口流入はその周辺の高い自然増加率をもつ地域によってかたわめられていたのである⁽²⁾。かくして、インフラの必要とする人口の一部は~~その~~^{周辺}の諸州の高い自然増加率を通じて供給された、ということになる。

(1) P. Deane and W. A. Cole, op. cit., pp. 114-116

(2) Ibid., p. 117.

第4節

労働移動について

前節の後半部分で人口移動のことに触れたので、次に産業革命期の人口移動について考察してみよう。

人口移動に関する研究は、人口学の内部においても不遇の地位にあった。その理由は、人口学が人口の~~自己~~^{再生}産を主要な分析対象としているからであり、過去の長期にわたって、人口変動はほぼ出生力と死亡の力とによってその動向が支配されていたことがまず考えら

れる。さらに、一国の人口に関する限り、人口移動は人口変動に対して直接的には無関係であり、人口移動の量もそれほど大きくなかった。また、経済の発展過程において人口移動が深刻な問題を提起したこともなかった。

以上のような理由のために人口移動に関する研究は立ち遅れているのである⁽¹⁾。しかしながら、先進資本主義国において、人口移動は地域間の不均衡な発展をますます激化させると同時に、移動の数量も決して軽微なものとは

いえないことが、事態を直視すればすぐにわかるのである。さらに、人口移動は地域社会の発展をむしろ阻害し、副作用としての発展の障害となっていることすら指摘されるに至⁽²⁾った。ここにおいて、人口移動の問題が人口学上無視しえぬ課題となってきたのである。

(1) 館稿編『日本の人口移動』、古今書院、1961年、9頁。

(2) 同上、10頁。

これらが人口移動を扱う場合、「地域社

会の発展を阻害」する人口移動という観点ではなく、人口移動が原始蓄積を促進する際に有利に働いたのではないかという見当をつけ、人口移動の具体的な形態と人口移動によってもたらされる結果などを追求する。

人口移動という場合、われわれは、住所の変更をともなう地理的・場所的移動を考えるだけでなく、人口の職業的移動、いわゆる社会的流動性をも伴った移動を考⁽¹⁾えている。

ただし、以下の分析では、社会的流動性に関

する実証^ががなうとしても可能ではない⁽²⁾。しかしながら、産業革命期のよう変革期においては、人口の地理的移動は当然のことながら社会的流動性をも含んでいると考えると差しつかえないと思われるので、人口移動を以上のように定義した。

(1) 「人々の移動は社会的職業的地位の変動を企画して行はるるところの空間的移動であり、社会的地位の変動を通じて見られる地域的移動の総体である。従って人口移

動の概念は此の地域的移動と職業的移動の二面に依って構成せられてゐる。……吾々は人口移動即ち社会的な労働力の移動は、人々の職業的移動の下に行はれた地域的移動であると規定するべきであらう。」(野尻重雄『農民離村の實証的研究』, 岩波書店, 昭和17年, 5頁。)

(2) 就業構造に関する詳しい史料が欠如しているために、社会的職業的地位の変化も十分に追ふことができないのである。

産業革命期の人口移動を扱う場合、A. レッドフォードの研究成果を無視するわけにはゆかない。レッドフォードは「19世紀前半のイギリスにおける人口変化の研究は相互に関連する二つの主要な問題に帰着する。第一の問題は全体としてこの国が人口を増加させた経過に関してであり、第二の問題は大都市の成長に寄与した要因に関してである。」⁽¹⁾と云つて、第一の問題を分析対象から一応はずし、第二の問題を主として扱っている。

人口移動を扱う場合、最も注目されやすいのが大陸間の人口移動、即ち民族移動や新大陸へのヨーロッパからの移民などであった。だが、このような大陸間の移動に関心を集中しすぎると、人類の移動の大部分を占める短距離移動がう目をそらすことになりかねない。大陸間の移動のような長距離移動と短距離移動とでは、その社会的効果の面で差異がある。前者は地球上の人口分布を平均化させる方向に作用するのに反して、後者は既に密集して

いる地域に人口を集中させる傾向がみられるのである⁽²⁾。そして、大陸間の移動に比して距離の短い国内の人口移動は、移動量が多いために、一定地域の人口の量的規模とその構成を変化させ、その地域における社会生活の構造に変化をもたらし一つの重要な役割をはたすことになっているのである⁽³⁾。ここに国内の人口移動を分析する重要な課題が設定されることになった。

(1) A. Redford, Labour Migration in England 1800

- 1850, 2nd edn, Manchester U.P., 1964, p. 16.

(2) Ibid., p. 6. ここで短距離移動という場合、大陸間の移動と対比して、移動の距離が短い国内の人口移動を指しているのであり、のちに問題となる国内の人口移動のなかでの短距離移動とは別の概念である。

(3) Ibid., p. 3.

産業革命期のイギリスにおいて、大都市が数・量ともに急速に成長してきたことは周知のことであろう。一方における都市人口の増

加と他方における農村人口の減少という二つの現象を反く人口移動の研究はほとんどなされていなかった。レッドフォードは、都市の形成期に人口移動が果たした役割を限られた史料のなかから検討してみることが必要であると述べている。⁽¹⁾

人口移動の分析の必要性は次の点からも主張されている。レッドフォードは、19世紀前半のイギリスの人口増加に関して、その大部分が自然増加によってなされたことを主

張する。⁽²⁾そして、この人口増加が出生率の変化によるのかそれとも死亡率の変化によるのかという議論は賢明にも避けて通り、レッドフォードが重要であると考える都市の人口増加に関して、都市内部の自然増もさることながら、都市への流入人口が都市人口の膨脹に寄与したことを主張する。⁽³⁾ここからも、人口移動をとりあげねばならないことになる。むしろ、都市の成長過程の分析には人口移動の分析が不可欠となるのである。

(1) 18世紀に関しては史料の絶対的不足のため、ゲスワークしかできないが、19世紀の前半に関してはやや史料が豊富に存る。レッドフォードは19世紀の前半の人口移動現象が18世紀のそれの延長であると考え、19世紀前半の人口移動を明らかにすることによって、18世紀のそれも理解できると考えている。(A. Redford, op. cit., p. 10.)

(2) Ibid., p. 17.

(3) Ibid., pp. 18-19.

都市人口の増加に関しては、17世紀以来の研究史がある。鎗銀氏は人口都市化に関する法則を追求した古典的な著作を挙げている。

一つは1662年のグラント(John Graunt)の『諸観察』である。グラントはこの著書のなかで、都市人口増加の基本的事実を初めて明らかにした。大都市人口の自然増加はマイナスであっても、大都市は地方からの人口流入によって人口を増大させる、という経験的規則性⁽¹⁾を指摘したのである。第二のものは「ペティー

の法則」とよばれているものである。ペティーによれば、農業よりも製造業の方が、さらに製造業よりも商業の方が利得がはるかに大きい。かくして、経済進歩に伴って労働力人口が農業から製造業へ、さらに製造業から商業およびサービス業へと移動する。このペティーの法則は、人口の産業間移動を主眼としており、地域移動自体を問題にしているのではないが、鎗氏によれば、人口移動の「経済的動因」を当時の乏しい材料をもって計量的に

述べたものとして重要である。⁽²⁾

(1) 南亮三郎, 館総編『人口都市化の理論と分析』, 勁草書房, 1965年, 40-41頁。

(2) 同上, 41頁。

人口移動と移動距離との関係を分析した最初の人⁽¹⁾はラヴェンステインであろう。1876年

にウィリアム・フーパーがイギリスの人口を調査した際, 人口移動には何ら決定的な法則は

ない⁽¹⁾と主張した。フーパーの見解に対してラヴェンステインは, 1871年と1881年のセンサス

と利用して, 人口移動の移動量と移動距離との関係に法則性があることを主張したのである。ラヴェンステインは商工業中心地の労働力需要が労働移動の主要な原因であることを認め⁽²⁾た上で, 移動の法則を次の七点にまとめている⁽³⁾。

1. 移動者の大部分は短距離を移動するにすぎない。またその結果人口の分布の全般的な変更がおこられる。こうして, 移動者を吸収する商工業の大中心地に向かう「人

口移動の流れ (currents of migration) がある。

2. この人口移動は次のような吸引の過程を

たどる。急速に成長する都市を直接とり巻

いている農村の住民がその都市に群がる。

その結果生じた農村人口のすき間 (gaps) は

は、さらに11つもう遠方の地方からの移動

者によって満たされる。急速に成長する都

市の吸引力は徐々に国の最も辺境なところ

にまで波及する。従って、ある人口吸収の

中心地への流入者は、その流入者の居住地

との距離に反比例して減少する。

3. 人口分散の過程は人口吸引の過程の逆で

あるが、その形態は類似している。

4. 人口移動のそれぞれの主流には、これを

補償する反対流がある。

5. 長距離を移動する者は高工業の大中心地

へと向かう。

6. 都市の住民は農村の住民よりも移動性が高

い。

7. 女子は男子よりも移動性が高い。

このラヴエンスティンの定式化した法則性の
 ほかで、第一と第二のものが最も重要なこと
 はいうまでもない。下の表はロンドンに在住

	ロンドン住民の 出身地別人口数	ロンドン住民 の出身地別 比率	ロンドン出身者 の分布	ロンドンから 流出者にし める割合	各地の人口に あるロンドン 出身者の割合
London	2,401,955	62.94	2,401,955	—	62.94
Metropolitan group	394,871	10.34	314,133	53.73	13.10
Inner belt	380,427	9.97	113,572	19.43	3.45
South-western group	137,226	3.59	24,972	4.27	1.57
Outer belt	115,629	3.30	45,974	7.86	1.42
Midland group	31,794	0.83	17,623	3.02	0.77
North-western group	32,506	0.85	28,686	4.89	0.76
North-eastern group	48,071	0.85	31,796	5.44	0.76
Wales	23,547	1.25	7,944	1.36	0.58
Scotland	49,554	1.30	—	—	—
Ireland	80,778	2.12	—	—	—
abroad	111,626	2.92	—	—	—
Total	3,816,483*	100.00	2,986,655	100.00	11.48

(*出身地不明の18,499人を含む)

E. G. Ravenstein, 'The Laws of Migration', *Journal of the Statistical Society*, Vol. XLVIII,
 Part II, June, 1885, pp. 206-207.

するものの出身地を示したものと、ロンドン
 出身者の分散状態を示したものであるが、こ
 れによって、移動の量と距離の関係がはっき
 りとでてくるものと思われる。

(1) William Farr, 'Birthplaces of the People and
 the Laws of Migration', *Geographical Magazine*,
 1876. (筆者未見)

(2) E. G. Ravenstein, 'The Laws of Migration',
Journal of the Statistical Society, Vol. XLVIII,
 Part II, June, 1885, pp. 167-168.

(3) Ibid., pp. 198-199.

ラヴェンステインの研究は、1870年と1880年のイギリスにおける人口移動の調査から、人口移動の法則性をひきだしたのであるが、A. レッドフォードは、19世紀の前半に関する労働移動を扱った。レッドフォードの『イングランドの労働移動』の第2版への「序文」のなかで W. H. チャロナーはレッドフォードの主要な業績を次の二点にまとめている。即ち第一に、農村人口は都市の吸引力によって移

動したのであって、農村から追り出されたのではない、ということと主張し、第二に、産業革命期の労働移動は主として短距離移動であった、ということを実証した点にある。⁽¹⁾

しかし、労働移動の距離に関しては、ラヴェンステインの定式化の方がレッドフォードのものよりもはるかに精緻なものであるので、チャロナーの第二の点には必ずしも同意しかたない。移動の距離に関するレッドフォードの業績は、レッドフォード自身がのべてい

るよう⁽¹⁾に、1851年以前の史料の乏しい時代⁽²⁾についての実証を行なった点にあるのではないだろうか。

(1) A. Redford, op. cit., p. vii.

(2) Ibid., p. 10.

レッドフォードの場合、人口移動そのものに分析が集中していたわけではなく、19世紀前半のイギリスの経済変化と人口移動、より具体的には工業の発展に伴う都市の成長と人口移動が問題であったのであり、このような

観点からウェンステインには欠如しているものと思われる。

そこで、次にわれわれはレッドフォードの二つの命題⁽¹⁾を検討してみることになろう。産業革命期の新産業地帯における都市の急速な人口増加は、1821年から1831年の間に10年間の増加率が最高となった⁽²⁾。レッドフォードはこの都市人口がどこから集まり、その背後にある諸力が何であるかを理解しようとした⁽³⁾。従来の考え方では、イングランド南部および

東部から新興工業地帯の北部や西部ミッドラン
ドに人口移動が行われた、とされていた⁽⁴⁾。し
かし、レッドフォードは、新興都市が急速に
人口を増加させていたときに南部では新興都
市へ移住する運動がなかったこと⁽⁵⁾や、農業州
では労働力が過剰であるという多くの不満が
た⁽⁶⁾されていること、などを根拠として従来の
考え方を批判した。彼は、1821-31年の都市
の急速な発展は南部から北部への長距離移動
によるのではなく、新興都市の周辺諸州、お

よび同じ州内の農村地帯からの人口移動によ
⁽⁸⁾る、と主張した。

この短距離移動の概念と表裏一体の関係に
あるのが「都市の吸引力」という考え方であ
る。南部から北部へ人口移動があったとする
従来の考え方の背後には、一方で工場制度が
人口をひきつけ、他方でエンクロージャーが
農村から人口を放出する相互補完的な関係が
あった、という産業革命と農業革命の理解が
あった⁽⁹⁾。レッドフォードはこの考え方に好し

て、工業都市における高賃金が周辺から農業人口を吸収し、この吸引力は都市からの距離が遠くなれば弱化してゆく、つまり農民の移動は短距離で求心的な運動である、と主張したのである。

(1) レッドフォードの「短距離移動」と「都市の吸引力」という二つの命題は相互に不可分の関係にあるので、二つを別個に扱うことはできない。

(2) A. Redford, op. cit., p. 62. アンカシヤ,

4エシヤの都市人口については次節の論述を参照されたい。

(3) Ibid., p. 62.

(4) たとえば, A. H. Johnson, The Disappearance of the Small Landowner, Oxford U.P., 1909, pp. 112-113.

(5) A. Redford, op. cit., p. 63.

(6) Ibid., p. 68.

(7) Ibid., p. 66.

(8) Ibid., pp. 64-65.

(9) Ibid., p. 67.

(10) Ibid., p. 70.

基本的には以上のような枠組みをもっと豊富な史料を駆使したレッドフォードの研究成果に
対して、いまここで実証的な批判を加えるこ
とはできない。そこで、問題点のみを指摘し
ておき、今後のわれわれの研究の方向を探る
ことにしよう。

まず、人口移動の距離に関しては、レッド
フォードの「短距離移動」を認めなければなら

いだらう。しかし、われわれは労働移動の問
題を単なる移動の地理的だけでなく、労働
者の身分状況の変化をも伴うものとして扱う
ことが重要であると考え。従って、移動の
距離という概念だけでは包摂しきれない、労
働者の存在形態の変化をどのように明らかに
するかか問題となる。われわれとしては、
農民が土地を離れて近隣の都市へ移動したか
否かということよりも、農民が農村に^{とどま}
っている場合^{でも}、農民が農業賃労働者として下

方分解をとげたのではないか、都市へ移住した場合、彼らが工場労働者になったのか、あるいは手織工のような小生産者の性格をわすれながらも残している職業についてのか、などを問題におくべきなのではないかと考える。

また、「都市の吸引力」という命題にも問題が残る。のちに触れるところであるが、手織工層は、たとえ工場労働が相対的に高賃金をもたらしたとしても、工場へ入ることを拒否しつづけた。従って、単に新興都市で労働力

に対する需要があり、賃金が高くとも、都市周辺の農民が直ちに工業労働者になったとは考えられない。やはり、小農民としての経営のゆきづまり、小農民の農村からの追放、という概念が入らなければ、賃労働創出のメカニズムは説明されないだろう。このことは、農民層分解の分析を欠いている本論文に対する批判にもなる。

第5節 ランカシャ、チエシャの人口

人口増加の地域差、および人口密度の中心がイングランド北部へ移動してきたこととを前提として、次にランカシャ、チエシャにおける人口現象の変化をみてみよう。たまたま筆者は当該地方の人口、人口移動、就業構造などに関する研究に接することができたので⁽¹⁾、この研究成果の紹介を兼ねて、ランカシャ・チエシャ地方の人口現象に接近してみることにした。

(1) J. T. Danson & T. A. Welton, 'On the Population of Lancashire and Cheshire, and its Local Distribution During the Fifty years, 1801-51', Transaction of the Historic Society of Lancashire and Cheshire, Vol. IX (1857), Vol. X (1858), Vol. XI (1859), Vol. XII

(1860). この論文は四回に分けて発表されたものである。(以下引用に際しては, J. T. Danson & T. A. Welton, ^{Vol.} X, p. 3. というように示す。) 筆者は本論文を北海道大学図書館の御好意により閲読したことを付記してお

きた。

ダンソン=ウェルトンの論文は, 1801年から1851年のセンサスを基礎史料として, ランカシャー, チェシャーにおける50年間の人口変動に関する分析を行った。

ランカシャーとチェシャーは, イングランド及びウェルズの North-Western District を構成している。そして面積の点では, イングランド及びウェルズの約 $\frac{1}{12}$ をしめ⁽¹⁾ている。ランカシャー, チェシャーの人口は, 1801年に 872,663人であ

たのが 1851 年には約 3 倍増加し、2,490,939 人と⁽²⁾なった。1851 年には、イングランド・ウェルズの人口の約 $\frac{1}{4}$ をしめるようになって⁽³⁾ある。だが、この人口増加はランカシャー、チェシャの各地に均等に分散されていたわけでは⁽¹⁾ない。ダンソン＝ウェルトンはランカシャー、チェシャを四つの Regions に区分して、人口増加の当該地方内部の地域差を示している。次頁の表より明らかになるように、東部と西部で急速に人口が増加しているのに対して、北部と

表 6. ランカシャー、チェシャ 内部の人口増加

	Northern Region	Eastern Region	Western Region	Southern Region
1801	78,946	512,862	138,239	142,616
1851	122,391	1,556,495	563,053	248,998
増加率(%)	55	203	307	75

出典: J. T. Danson & T. A. Welton, Vol. IX, p. 208.

南部では増加率が東部・西部に比較してかなり低いことがわかるであろう。この四つの地域をさらに次のように分割することによって、地域差をより詳細にみることが出来る。

表 7.

Registration District	acres	Population		increase	Per Cent
		1801	1851		
Ulverstone	135,043	17,887	30,556	12,669	71
Lancaster	138,746	24,942	34,660	9,718	39
Garstang	61,192	9,647	12,695	3,048	32
Fylde	54,587	11,327	22,002	10,675	94
Clitheroe	114,697	15,143	22,478	7,335	48
Northern Region	504,265	78,946	122,391	43,445	55
Burnley	54,126	24,419	63,868	39,449	162
Haslingden	26,681	17,265	50,424	33,159	192
Blackburn	43,569	33,173	90,738	57,565	174
Preston	66,340	29,899	96,545	66,646	223
Charley	52,213	21,499	37,701	16,252	76
Wigan	47,018	34,565	77,539	42,974	124
Leigh	23,610	17,557	32,734	15,177	86
Bolton	43,896	40,763	114,712	73,949	181
Bury	32,990	31,852	88,815	56,963	179
Rochdale	35,340	26,577	72,515	45,938	173
Oldham	16,872	26,646	86,788	60,142	226
Manchester	12,628	81,299	228,433	147,134	181
Salford	4,830	18,525	87,523	68,998	372
Barton-upon-Irwell	23,279	15,173	31,585	16,412	108
Chorlton	11,549	9,342	123,841	114,499	1226
Ashton-under-Lyne	38,657	27,371	119,199	91,828	335
Stockport	30,709	32,772	90,208	57,436	175
Macclesfield	81,561	24,215	63,827	39,612	162
Eastern Region	645,868	512,862	1,556,495	1,043,633	203
Ormskirk	87,278	18,409	38,307	19,828	107
Prescot	51,154	20,703	56,074	35,371	171
West Derby	37,752	11,994	153,279	141,285	1178
Liverpool	1,560	77,653	258,235	180,583	233
Wirral	54,155	9,410	57,157	47,747	507
Western Region	231,899	138,239	563,053	424,814	307
Warrington	27,794	19,602	36,164	16,562	85
Runcorn	43,636	11,408	25,797	14,389	126
Altrincham	73,665	21,684	34,043	12,359	57
Crofton	52,889	14,803	30,512	15,709	106
Northwich	65,445	17,252	31,202	13,950	81
Nantwich	121,051	24,163	37,986	13,823	57
Great Boughton	105,718	33,704	53,294	19,590	58
Southern Region	492,198	142,616	248,998	106,382	75
Grand Total	1,874,230	872,663	2,490,937	1,618,274	185

本典, Danson = Welton, Vol. IX, p. 208

(1) J. T. Danson & T. A. Welton, Vol. X, p. 1.

(2) Ditto, Vol. IX, p. 198.

(3) Ditto, Vol. X, p. 1.

それぞれの Registration District で人口の増加傾向にちがひがあることは前頁の表示からわかるのであすが、都市と農村との人口増加ではその形態が異なっている。ダンソン=ウェルトンは、四つの Regions と 35 の Districts とは別に、180 エーカー当り 2,000 人以上住んでいる地域を都市とよび、それ以外を農村、と定義

することによって⁽¹⁾、ランカシャ、チェシャの
 内部の変化の特徴を浮^彫りにしようとしたの
 である。上記の都市の定義に従うと、1801年
 には都市数が26、その都市人口が337,000人で
 あった⁽²⁾のに対して、1851年には都市数が53、
 人口が1,610,000人となり、ランカシャ、チェ
 シャの1851年の全人口数2,490,000人の約 $\frac{2}{3}$ が
 都市人口によって占められていたこと⁽³⁾に存する。
 しかも、この都市人口の主要な部分が東部と
 西部に偏在していたことは、都市人口の地域

別分布を示した次表によつて明らかに存する
 らう。

1851年の都市人口の
 地域分布 表8.

北部	37,097	もたらしたものは、いうまで
西部	999,930	も存く商工業の発展である ⁽⁴⁾ 。
東部	474,677	(1) J. T. Danson & T. A. Welton,
南部	98,908	Vol. IX, p. 199.
計	1,610,612	(2) Ditto, Vol. X, p. 24.
出典; Danson & Welton,		(3) Ditto, Vol. IX, p. 200.
Vol. IX, p. 212.		(4) Ditto, Vol. X, p. 4.

ところで、1801年から1851年の間の10年間隔の人口増加率を都市と農村に分けて表示すると次のようになる。即ち、都市の人口増加

都市と農村の人口増加率

	都市	農村
1801	% 25	% 19
1811	34	18
1821	42	11
1831	32	12
1841	28	9
1851		

率は1820年代に最高を記録しているが、農村の人口増加は19世紀の初頭に最高を示し、その後は人口増加率はむしろ減少していったのである。

さらに、1851年に都市

出典: Danson = Welton, Vol. X,
p. 7.

として挙げられた53の都市について、各都市が10年間の人口増加率が最高を記録した年代別に示すと次のようになる。⁽¹⁾ ここからも、都

1801-11. Kirkham, Colne, Leigh, Atherton, Horwich,
Bolton, Middleton. [計7都市]

1811-21. Ulverston, Clitheroe, Burnley, Accrington,
Haslingden, Over Darwen, Blackburn, Tyldesley,
Prescot, Knutsford, Nantwich, Chester.

[計12都市]

1821-31 Lancaster, Bury, Heywood, Rochdale,

Oldham, Staleybridge, Hyde, Manchester,
Stockport, Macclesfield, Liverpool (North),
Liverpool (South), Southport, Warrington,
Runcorn, Northwich, Congleton, Sandbach.

[計 8 都市]

1831-41. Fleetwood, Blackpool, Preston, Chorley,
Radcliff, Eccles, Ashton-under-Lyne,
St. Helens.

[計 8 都市]

1841-51. Bacup, Rawtenstall, Wigan, Ormskirk,
Frodsham, Altrincham, Crewe.

[計 8 都市]

市の急速な膨張が 1820 年代におこられたことを知ることはできるだろう。そして、多くの都市では、1830 年代以降、人口増加率は鈍化してゆく傾向がみられたのである。⁽²⁾

(1) J. T. Danson & T. A. Welton, Vol. X, p. 29.

(2) Ditto, Vol. X, p. 12. ダンソン＝ウェル

トンは、このような人口増加率の変化から、1820 年代を中心にしてみざましい産業上の発展があった、と主張する。(Ibid., pp. 10-11.)

農村の人口変動はどうであったのだろうか。
 ダンソン＝ウェルトンは農村地帯から任意に
 204の country districts をえらびだして、それを
 (1) の人口変動を調べている。それによれば、
 204の country districts のうち、1801年から1851
 年の50年間に人口増加を記録しつづけたもの
 は(勿論この期間中の人口増加率には高低が
 あるが) 107にのぼり、人口増加の時期と人
 口減少の時期の双方を50年間に体験したもの
 は97となつて(2) いる。また 204の country districts

を10年ごとの人口増加率が最高を記録した年
 代別に示すと次の表のようになる。ここから
 表 10.

も、さきにのべた農村地帯	1801-11	68
の人口増加は19世紀初頭に	1811-21	55
集中しているということ	1821-31	28
導きだすことができるだろ	1831-41	32
う。	1841-51	20
さらに、50年間に人口増	total	204

加の時期と人口減少の時期
 の双方をもった97の country
 Danson-Welton,
 Vol. X, p. 15.

districtsについて、人口減少率が最高であった年代別に示すと次のようになる。即ち、19世紀

1801-11	9	紀の中葉に近づくに従って、
1811-21	4	人口減少率の最高を記録す
1821-31	15	る country districts がふえてい
1831-41	24	るのである。
1841-51	45	
total	97	

Danson = Welton,
Vol. X, p. 16; p. 32.

(1) J. T. Danson & T. A. Welton,
Vol. X, p. 14.

(2) Ibid., p. 15.

以上のようなランカシャー、チエシャーの内部の人口変動の分析から、ゆめゆめとしては次のような仮説を提出することができるとはならないだろうか。即ち、都市の急速な発展に象徴される商工業の発展は、農村地帯⁽¹⁾、とくに商工業の中心地の周辺の農村地帯の人口増加を前提とし、工業労働力の需要を農村からの供給によって補うことによって始めて可能となった、という仮説である。19世紀の初頭には（恐らく18世紀末から続いたのであろう）

- ⑤ 「ランカシャーは19世紀の前半に人口を急遽に増加させたが、同州の北部・西部の農村地帯の多くは人口が減少していることを理解することは重要である」とレッドフォードはのべているが、人口減少を示す地域およびその時期を調べる必要がある。
(A. Redford, op. cit., pp. 64-65)

農村人口は増加していたが、この農村人口の増加が1820年代以降の都市人口の増加と存てあらわれ、ひきつづき都市人口は絶対的に増加してゆく反面、農村では1820年代以降人口減少の傾向すらみられるようになったのである。^⑤

- (1) ここで農村地帯という場合、イングランドを大きく分けて南部を農村地帯、北部を工業地帯とよぶときの「農村地帯」ではないこと^⑥念のため記しておきたい。

このような仮説は当然のことながら労働力の移動の分析によって実証的裏づけを必要とする。そこで次に労働移動の分析に移ることにしたい。

1851年の時点でランカシャー生れの者の数は1,653,206人、チェシャー生れの者は411,972人、合計で2,065,178人^⑦であった。このうち1,928,579人がランカシャー、チェシャーにとどまり、残り⁽¹⁾の136,599人は両州以外の地へ流出している。1851年の両州の全人口数は2,490,937人である

から、562,358人が他州から流入したことに
 なる。たとえば、ランカシャの住民10,000人の
 うち、ランカシャ生まれの者7,456人、クエ
 シャ生まれの者269人、その他の州の者が2,275人であり、
 クエシヤの住民10,000人のうち、クエシヤ
 生まれの者は7,094人、ランカシャ
 生まれの者971人、⁽²⁾その他の州の者が1,935人となっ
 ている。ここから、
 ランカシャはクエシヤに比して、自分の州で
 生まれた者を自州に多くとどめていたと同時
 に、他州から多くの人口を吸収していたこと

になる。

(1) J. T. Danson & T. A. Welton, Vol. XI, p. 40.

(2) Ibid., p. 41.

次に、ランカシャ、クエシヤへの流入者の
 出身地をみてみよう。^{1851年において}ランカシャ、クエシヤに
 は20歳以上の年齢層の者が1,351,830人居住して
 いたが、これを出身地別に示したのが次頁の
 表である。⁽¹⁾ここから、20歳以上の者のうち、
 ランカシャ、クエシヤ生まれの者が886,979人、
 ランカシャ、クエシヤの周辺約50マイル以内

表12. 20歳以上の住民の出身地別人口数

Registration District	兩州内の出身者数		50マイル以内の他の州の出身者数		それ以外のイングランド・ウェルズの出身者数		スコットランド、アイルランド及び外国の出身者数	
Ulverstone	11,990	73.3	3394	20.8	536	3.3	426	2.6
Lancaster	13,950	73.3	3,935	20.6	509	2.6	662	3.5
Grarstang	6,354	93.2	288	4.2	60	0.9	119	1.7
Fylde	10,165	87.1	575	4.9	244	2.1	685	5.9
Clitheroe	11,487	95.4	196	1.6	160	1.3	204	1.7
Northern Region	53,946	81.8	8,388	12.7	1,509	2.3	2,096	3.2
Burnley	26,665	80.2	5,097	15.3	516	1.5	993	3.0
Haslingden	22,505	85.3	2,601	9.9	407	1.5	873	3.3
Blackburn	41,142	88.4	2,832	6.1	553	1.2	1,999	4.3
Preston	42,129	81.4	3,880	7.5	1,374	2.7	4,364	8.4
Chorley	18,084	92.5	561	2.9	213	1.1	679	3.5
Wigan	34,064	85.5	1,553	3.9	704	1.8	3,541	8.8
Leigh	15,874	91.1	710	4.1	204	1.2	625	3.6
Bolton	51,425	85.4	3,536	5.9	1,117	1.9	4,074	6.8
Bury	41,024	86.4	3,675	7.7	926	2.0	1,829	3.9
Rochdale	32,472	83.3	4,311	11.0	723	1.8	1,547	3.9
Oldham	36,102	78.4	7,013	15.2	793	1.7	2,172	4.7
Manchester	65,885	50.8	24,876	19.3	6,580	5.1	32,007	24.8
Salford	27,741	57.1	11,062	22.8	3,155	6.5	6,597	13.6
Barton-upon-Irwell	13,137	78.3	2,301	13.7	486	2.9	852	5.1
Chorlton	34,104	49.1	21,086	30.3	5,108	7.3	9,270	13.3
Ashton-under-Lyne	41,378	64.4	14,485	22.6	2,039	3.2	6,304	9.8
Stockport	35,935	73.4	7,090	14.5	1,460	3.0	4,477	9.1
Macclesfield	23,017	66.0	8,083	23.2	1,331	3.8	2,447	7.0
Eastern Region	602,483	71.7	124,752	14.9	27,689	3.3	84,650	10.1
Ormskirk	17,314	88.1	787	4.0	309	1.5	1,253	6.4
Preston	20,286	70.5	2,376	8.3	995	3.5	5,082	17.7
West Derby	37,032	44.4	21,651	26.1	7,533	9.0	17,123	20.5
Liverpool	43,993	29.3	31,406	20.9	12,751	8.5	62,035	41.3
Wirral	8,714	28.1	12,452	40.2	2,879	9.3	6,942	22.4
Western Region	127,339	40.8	68,672	21.9	24,467	7.8	92,435	29.5
Warrington	14,760	76.8	916	4.8	585	3.0	2,957	15.4
Runcorn	10,221	76.2	2,350	17.6	346	2.6	477	3.6
Altrincham	13,582	72.2	3,564	18.9	706	3.8	958	5.1
Congleton	14,128	87.6	936	5.8	562	3.5	502	3.1
Northwich	13,811	85.2	1,358	8.4	323	2.0	706	4.4
Nantwich	15,786	77.7	3,239	15.9	645	3.2	658	3.2
Great Boughton	20,923	71.4	4,957	16.9	1,501	5.1	1,947	6.6
Southern Region	103,211	77.4	17,320	13.0	4,668	3.5	8,205	6.1
Grand Total	886,979	65.6	219,132	16.2	58,333	4.3	187,386	13.9

(2) の諸州の出身者 219,132人, それ以外のイングランド・ウェルズの出身者 58,333人, スコットランド, アイルランド及び外国の出身者 187,386人, という内訳になる。これを百分比で示すと, それぞれ, 65.6%, 16.2%, 4.3%, 13.9% となる。ここから, ランカシャー, チェ
(3) シャへの流入人口は, 近隣の地が主力を占め, スコットランド, アイルランド及び海外からの流入者のうち多くはアイルランド人であることを考え合せると, ラヴェンステイン及び

レッドフォードのいう短距離移動⁽⁴⁾という概念は実質と合致することになる。

(1) J. T. Danson & T. A. Welton, Vol. XI, p. 66.

(2) 50マイル以内の諸州には, Cumberland, Westmoreland, York, Nottingham, Derby, Stafford, Salop, Flint, Denbigh, Montgomery, Merioneth, Caernarvon, Anglesey の諸州と Isle of Man が含まれる。(Ibid., p. 43)

(3) Ibid., p. 46.

(4) 前節参照。

ランカシャー, チェシャーへの流入人口の傾向は以上のものであるが、われわれは二つの州の内部での差異に注目しなければならない。東部のマンチエスター, サルフォード, コールトン, 西部のウェスト・ダービー, ウィーラ, リヴァプールなどの諸地域では、両州の出身者の比率が低く、とくに西部の上記の地域では両州の出身者は、同じ年齢層の人口の $\frac{1}{2} \sim \frac{1}{4}$ を占めるにすぎず、人口の大部分は流入者によって占められていることとなる。

そして、流入者のなかでも、50マイル以内の諸州からの者と、アイルランド・スコットランドからの者が圧倒的に多い。このことは、都市の成長をみる場合重要な意味をもっている。表12は各 Registration District の成人人口を示しているので、たとえば表12のマンチェスターはマンチェスター市のみを示しているわけではない。しかしながら、商工業の中心地の成長によって、流入者がいかに~~重要~~であるかを類推することは可能であろう。

そして、ランカシャー、チエシャーの内部でいかなる農村地帯においては、両州の出身者が圧倒的に多く、アイルランドやスコットランドからの流入はきわめて微々たるものであることも、表12から読みとることができる。⁽¹⁾

(1) A. レッドファードは、アイルランド人の主要な定住地はランカシャー、グラスゴー、ロンドンであったが、ランカシャーの場合、アイルランド人の大部分はリヴァプールとマンチェスターに定住していた、とのべて

いる。(A. Redford, ^(op. cit.,) pp. 154-155.)

ゲンソン＝ウェルトンはランカシャー、チエシヤの35の Registration Districts に関する詳細な統計史料を提示してくれたわけであるが、われわれにとって最も残念なことは、この35の各 Districts 間の人口移動に関する史料が彼らの論文にのっていないことである。もしこういっ
た史料が現存すれば、レッドフォードの⁽¹⁾う
波状的移動(drift)を笑話しうるかも知れない。

(1) Ibid., p66.

ランカシャー、チエシヤへの流入を扱ったので次に、両州からの流出に簡単に触れよう。1851年の時点での両州の出身者の分布状態を示したのが次頁の表13である。⁽¹⁾この表から、ロンドンを例外として、両州から距離が遠くなるにしたがって、両州の出身者の数が少なくなっていることである。そして、上記の50マイル以内の諸州へ向かう場合が圧倒的に多いことがわかる。この点は、ラヴェンステインが人口移動の法則の第三に挙げたことと一

表 13.

Registration Counties	Adults born in Counties proper of Lancaster and Chester
North-Western Division	925,423
London	14,035
York, West Riding	22,679
Derby	6,851
Stafford	9,276
Salop	3,363
Warwick	3,199
Westmoreland	3,236
Cumberland	2,777
North Wales	5,035
York, East Riding	1,873
Durham	1,765
Gloucester	1,132
Kent, extra Metropolitan	1,149
Hants	1,078
Nottingham	1,041
Other parts	11,274
England and Wales	1,015,186

出典, Danson-Walton, Vol. XI, p. 45.

致している。⁽²⁾

(1) North-Western

Divisionの成人人口

数が、表 12 の人

口数と不一致なの

は、County properと

registration countyと

が必ずしも合

致していないた

めである。しか

し、全体の傾向を読みとる際には、この誤差はそれほど重要ではないと考える。

(2) E. G. Ravenstein, op. cit., p. 199.

最後にこの地方の就業構造に触れておきたい。ランカシャー地方はたしかに綿業の中心地であり、綿業に従事する人口も高い比率を示している。しかしながら、ランカシャー地方が綿業一色にぬりつぶされていたわけではないことに注意しなければならぬ。きわめて大雑把なものではあるが、成人男子の就業構造

(1)
は次のとおりである。ランカシャーにおいては、

	ランカシャー	チェンヤ	イングランド・ウェールズ全境	農業の比率がき
農業	10.7	25.4	26.5	わめて低く、逆
鉱業	4.2	3.1	4.4	に高工業の比重
製造業	30.5	19.4	13.2	が圧倒的に高い
手工業	27.1	27.0	29.9	ことがわかるで
商業	13.1	10.3	9.6	あるう。そして
召使	1.1	1.3	2.2	チェンヤにおい
専門職	1.5	1.7	2.0	てはイングリッシ
官吏	2.3	2.0	3.4	ト・ウェールズの
不明	9.4	9.8	8.8	

出典: Dawson = Welton, XI, p. 50.

平均値にほぼ等しい構造をもっていることがわかる。

(1) われわれはより詳細な就業構造を示す史料に当たっていないので、大雑把な指摘に終わらせるを得ない憾みがある。

(ランカシャー・チェンヤにおける)
この就業構造をもう少し詳しくみてみよう。

成年男子で農業に従事している者の数を示すと、北部で13,656人、東部で34,359人、西部で15,219人、南部で22,599人、となっている。これを四つの地域の成年男子就業者中の比率

に存あすと、農業に従事している者は北部で41.6名、東部で8.6名、西部で10.2名、南部で34.3名となる。⁽¹⁾ランカシャー、千エシャーの北部と南部は1851年の段階でさえも、圧倒的に農業地帯であったことがわかるのであるが、同時に、北部と南部の農業人口が東部・西部へ流入していったことを予想しうる。ただし、1801年からの10年間隔の就業構造の変化や、ランカシャー・千エシャーの内部での移動量を把握できないので、実証することはできない。

(1) J. T. Danson & T. A. Welton, Vol. XI, p. 68.

次に製造業についてであるが、ランカシャー、千エシャーの^(四つの地域の)うち、東部が製造業に従事する人口数で群を抜いている。成人人口のうち製造業に従事~~して~~している人口の割合を地域別に示すと、北部が10.0名、東部が33.6名、西部が4.0名、南部が7.2名⁽¹⁾と存っているのである。成人男子数のうち製造業に従事している成人男子数の割合を示すと、北部が11.2名、東部が41.1名、西部が7.5名、南部が9.8名と存

る。で、⁽²⁾ あり。

(1) J. T. Danson & T. A. Welton, Vol. XI, p. 69.

(2) Ibid.

東部地方は製造業の中心地であるが、その
なかでも繊維産業が主力を占めていた。そし
て、ウールが盛んに製造されていたロッキン
グイルをのぞいて、東部の各地 (Registration Districts)
の主力繊維は木綿であった。⁽¹⁾ 木綿の次は絹で
ある。絹業の中心地はマクルスフィールドと
イルガムであった。⁽²⁾ ここで繊維産業の主要な

部門とその就業者数を示すと次のようになる。

表 15. 各部門の就業者数(男子) 東部には、

Cotton manufacture	94,955	繊維産業だけ
Calico, cotton printing	6,119	でなく、イン
Calico, cotton dyeing	2,085	ジンや機械の
Fustian manufacture	1,951	製作者や製鉄
Silk manufacture	13,311	労働者や釘製
Woollen cloth manufacture	5,018	造業者など、
Flax, linen manufacture	460	金属加工業と
Dyer, Scourer, Calenderer	2,557	よばれる産業

が発達しており、この産業に約21,500人の成年男子が従事していた。⁽³⁾

(1) J. T. Danson & T. A. Welton, Vol. XI, p. 54

(2) Ibid.

(3) Ibid., p. 55; p. 69.

商業はランカシャー、チエシャーの西部が主力に存っていた。商業をさらに、商業、内陸交通、海上交通に分けて考えると、内陸交通の仕事に従事している成人男子の成人男子全就業者数に占める比率は四つの地域で大差が存

(1) ところが、海上交通に存すると、圧倒的に西部にかたよっている。西部では約21,000人の成年男子が海上交通に従事しており、とりわけリヴァプールがこのうちのほとんどを占めていた。⁽²⁾

(1) J. T. Danson & T. A. Welton, Vol. XI, p. 57.

(2) Ibid., p. 70.

以上の論述から、われわれは次のようにいふことが出来るだろう。ランカシャー、チエシャーへの流入者は主として短距離移動を行な

たのであるが、彼らは主として製造業および商業に従事するようになった。このことは、彼らの社会的存在形態に変化があらわれたことを意味するであろう。何故ならば、高工業において資本＝賃労働関係が進展していったからである。ただし、この「社会的存在形態」そのものの変化についてはほとんど触れることができなかったため、この点の分析も他日を期したい。

第四章 賃労働の形成過程

第1節 労働力不足問題

初期の工場が解決しなければならなかった問題の一つに「工場労働力の確保と管理」があった。初期の工場では経営を行なっていた際には、労働意欲のある労働者が充分に供給される必要があったと同時に、その労働者を工場内で組織化し工場内での生産活動の効率を高めることが必要であった。これらの課題からは、前者の労働力の調達が中心的なテーマ

となり、後者の問題はいはば副次的な性格と
ここではもつこととなる。

初期工場労働力に関しては、次の四点が
特に問題であった。第一は、工場労働力の不
足⁽¹⁾ということである。戸塚秀夫氏はこの点を
次のようにあへていす。「産業資本の展開にと
つての『労働力不足』問題は、市況にかかわ
る問題としてだけでなく、いはば構造的な問
題⁽²⁾として提起されざるをえな⁽³⁾」。初期綿工
場の特殊な立地条件⁽³⁾と織布工の繁栄によつて、

初期の綿工場では労働力を確保することがか
わめて困難であった。第二の点は工場労働に
対する一般的な偏見である。たとえ工場労働
に対して相対的に高い賃金が支払われていた
としても、工場労働に服することに対して嫌
悪を感じる労働者が圧倒的であつた⁽⁴⁾。その基
礎には、労働者が経済的に独立性を存せられ
保持した条件があつたのであつたが、この点
は手織工を扱うところでは解れる。第三に、以
上の二点からして、工場労働力を《浮浪的》

な労働者にたよらざるを得なかった。⁽⁵⁾このことは工場内の作業規律を労働者に強制する⁽⁶⁾場合、とくに阻害要因となった。第四に、第二点とも関連するが、農工間の分離が完全には進行しておらず、初期工場が獲得した比較的定着率の高き労働者でも、農繁期には工場を離れてしまう傾向があった。

以上のような労働力をめぐる諸問題は、工場生産における生産の連続性、規則性、均質性⁽⁷⁾という基本的な性格と敵対的に関係にある。

従って初期工場主はこれらの困難な問題を克服してゆかねばならなかった。克服の方法としては、工場主が独自に対策をうった場合もあれば、国家の政策としてうけとられたこともあり、経済生活営みのなかから克服の道がひかれたこともあった。

(1) S. Pollard, The Genesis of Modern Management, A Study of the Industrial Revolution in Great Britain, London, 1965, p. 160.

(2) 戸塚秀夫『イギリス工場法成立史論』,

未來社，1966年，75頁。

(3) 井上賢「産業革命期におけるイギリス綿業の構造変革」『土地制度史学』，第19号，1963年，24-25頁。

(4) Alfred, The History of Factory Movement, London, 1857, Vol. 1, p. 16; J. Fielden, The Curse of the Factory System, 1836, ^{London} pp. 67-68.

(5) S. Pollard, op. cit., p. 161; A. Redford, op. cit., p. 22.

(6) S. Pollard, op. cit., p. 174.

(7), Ibid., p. 181.

「構造的労働力」不足の基盤にある労働者の存在形態について若干考察してみよう。産業革命の開始時点において，産業資本にとって必要な二重の意味での自由な賃労働者が充分に堆積されていたわけでは決してない⁽¹⁾。「当時の労働者にまつわりついていた小生産者の色彩なり小農民的色彩なりの濃淡の度合，小生産者層の分化・分解と併行する小生産層への逆転の傾向など，総じて，資本・賃労働

関係がまだ確定的な階級編制として骨化する
ことなく、なお一定の社会的好流現象を随伴
していた構造⁽²⁾が労働力不足の中心的問題で
あろう。

18世紀のウーカジャ綿業地帯においては、
独立織布工の経営が「論理的にも歴史的にも
爾余の一切の経営形態の出発点となる⁽³⁾」とい
われているが、これらの経営のなかから、「
小規模マニユファクチュア」や「大問屋制資
本」などが「展開的生産形態」として出現し

てくる。⁽⁴⁾従って、「独立織布工経営が、その
ままの純粹^性において、産業革命前夜のウー
カジャ綿業の支配的経営形態たりえたか⁽⁵⁾」
ことは事実である。

しかしながら、「展開的生産形態」のもと
に包摂される織布工層は、なお「二重の意味
での自由な賃労働者」ととらえることはでき
ない。綿業の一般の産業の中で、独立織布
工はたえず群生し、19世紀に入っても織布工
の数は減少しなかつたのである。⁽⁶⁾従って、初

期の綿工場は、いまだ完全には独立性を喪失して、⁽⁷⁾いまだ手織布工屋にかこまれて発展してゆくことに⁽⁷⁾なる。

(1) 戸塚秀夫，前掲書，74頁。

(2) 同上，75頁。

(3) 中川敬一郎「イギリス綿業における工場制度の成立(一)」『経済学論集』，第20巻第4号，20頁。

(4) 同上，14-20頁。

(5) 戸塚秀夫，前掲書，78頁。

(6) 詳しくは D. Bythell, The Handloom Weavers, Cambridge U.P., 1969. を参照のこと。

(7) 戸塚秀夫，前掲書，86頁。

初期のアークライト工場⁽¹⁾は動力源であり水力を求めて山間部に立場した。またウォーター・フレイム機⁽²⁾は不熟練労働者を大量に必要とした。ところが，さきに触れた如く，小生産者の性格をもった手織工たちは，工場に吸収された後だった。そこで，工場を経営してゆくためには臨時的，浮浪の性格の労働力にた

ようざるを得なく⁽³⁾なる。さらに、前章の労働
移動を扱った箇所では明らかに、たように、
イングランド南部の過剰人口が直ちに北部の
工業地帯に流入する現象はみられなかった。

従って、初期工場は労働力を教区徒弟からも
調達したのである。⁽⁴⁾教区徒弟の工場労働への

流用は、工場主の要請のみでなく、教区当局

の要請でもあった。⁽⁵⁾そして、教区徒弟を中心

とした綿工場における労働諸関係はきわめて

劣悪なものと⁽⁶⁾なった。このことが逆に工場労働

働に対する嫌悪とつながることになった。⁽⁷⁾

と同時に、さまざまな教区徒弟保護策が講じ

られ、⁽⁸⁾1802年に「徒弟の健康・道徳の保護法」

が成立した。⁽⁹⁾そして、1816年までに教区徒弟

は工場労働から退場し、かわって「自由な」

児童が工場に登場するようになった。⁽¹⁰⁾

(1) ウォーター・フレイム機、ジェニー機、

ミュール機などの位置づけに関しては、戸

塚秀夫、前掲書、95-98頁を参照されたい。

(2) S. Pollard, p. 91.

(3) Ibid., p. 161.

(4) A. Redford, op. cit., p. 24. 教区徒弟は安価であるが故に工場労働に使用されたのではなく、そうしなければ労働力が調達できなかったからである。(S. Pollard, op. cit., pp. 164-165).

(5) 教区徒弟制度は、貧民児童を徒弟にすることによって将来彼らが自立できるようにすることと共に、このことによって救貧税の負担を軽減せんことを目的としていた。し

かし、時代が下るにつれて後者の視点が強くなり、教区当局は教区徒弟を雇うべく遠くの他教区に追いやることに専念するようになった。工場主側の労働力不足と教区当局の利害が合致し、綿工場に教区徒弟が登場したのである。詳しくは、O. J. Dunlop, English Apprenticeship and Child Labour, London, 1912, pp. 248-258. 参照。

(6) 戸塚秀夫, 前掲書, 116-120頁参照。

(7) S. Pollard, op. cit., p. 166.

(8) B. L. Hutchins and A. Harrison, A History of Factory Legislation, Westminster, 1903, pp 8-12.

(9) Ibid., p. 16.

(10) A. Redford, op. cit., p. 29.

この変化は何によってもたらされたのであるのか。まず考えねばならないことは蒸気力工場の発展である。蒸気力を動力源とすることによって、山間部に工場が立場する必要がなくなり、石炭との距離の方が基本的になる。このことによって、人口稠密な都市に工場を

設立することが可能となった。⁽¹⁾ 労働力の調達
は初期工場に比して容易になったのである。
また、小生産者の分解の進行によって賃労働
者化していったことも考えられる。⁽²⁾ 北部工業
地域の人口移動を論じた際には、あべたごとく、
北部地方へ段階的移動という形をとりながら
人口が集中していった。それにもかかわらず
工場労働力が充分に供給されたということは
できないのである。⁽³⁾ ここで次にその要因を追
求してみようことにしたい。

(1) A. Redford, op. cit., p. 29.

(2) 戸塚秀夫, 前掲書, 144頁。

(3) 戸塚氏は, 19世紀に入って蒸気力工場が展開してゆくなかで, 労働市場は「構造的な変化」をきたしたとみられているが, われわれは労働市場の^{構造的}変化は手職工の消滅という事態をまっではじめていっているものであると示している。(戸塚秀夫, 同上書, 139-140頁参照。)

まず労働力の需要の側面から考えてみよう。機械制大工業の成立は非熟練労働者を大量に必要とした。として, 同時に, 以前の手工的熟練とは性格の異なる「機械に対する熟練」と有する労働者⁽¹⁾も必要としたのである。ところが, 前者の労働力に関しては蒸気力工場⁽¹⁾の出現によって若干改善されたものの, やはり機械制大工業に適合的な労働力の調達は困難な状態にあった。

(1) S. Pollard, op. cit., p. 160, p. 167.

次に労働力の供給の側面について考えてみよう。年少者・児童の労働は、ダンロップが述べているように、決して産業革命と共に始まったわけではない。⁽¹⁾産業革命以前においても、児童は長時間労働を行なってきたし、低年齢で労働を開始し、しかも安価な労働力として利用されたこともあった。⁽²⁾しかし、工場制度のもとでの児童労働の状態はそれ以前とは質的に異なる性格のものであった。⁽³⁾徒弟制度のもとで、あるいは両親のもとで補助労働

に従事していた児童は、やかては親方になることを約束されていたいわば職人の卵であつた。⁽⁴⁾ところが、工場制度のもとでの児童労働は単なる補助労働にすぎず、しかも「使えすてられる」労働者になつてゐる。⁽⁵⁾ここに、児童を工場に送ることに対して~~する~~消極的にならざるを得ない理由がある。この態度の基盤は、いうまでもなく小生産者の生活存のである。そこで、初期工場には教団徒弟が導入された。りしたのであるが、手職工の下方分解を通じ

て、手織工は自分たちの子どもを工場に送り
はじめるようになり⁽⁶⁾、この補助労働者の不足
問題は解消に向かうようになる。

次に熟練労働者の供給についてであるが、
この種の新しい型の労働者のフールはほとん
どなかった⁽⁷⁾。従って、雇用主の側で、調達し
た労働力のなかから熟練労働者を養成するよ
り他に方法がなかった⁽⁸⁾。熟練労働者の養成、
不熟練労働者、とくに児童労働者の工場内
での作業規律の強制などによって基本的に重要

なことは、読み書きの基礎的能力や技術教育
である⁽⁹⁾。児童教育および技術教育の重要性
が認識されるようになるのであるが、このこ
とが直ちに学校制度の整備へと結びついてい
たわけではな⁽¹⁰⁾い。

(1) O. J. Dunlop, op. cit., p. 27.

(2) Ibid., pp. 98-99.

(3) Ibid., p. 265.

(4) Ibid., p. 180.

(5) Ibid., pp. 297-298.

- (6) 戸塚秀夫, 前掲書, 144頁.
- (7) S. Pollard, op. cit., p. 167.
- (8) Ibid., p. 174.
- (9) Ibid., pp. 104-122, pp. 178-179.
- (10) 詳しくは, 三好信浩, 『イギリス公教育の歴史的構造』, 亜紀書房, 1968年, を参照されたい。なお拙稿「1830年代後半のマンチェスター近郊における民衆児童教育の状況について」『一橋研究』, 第17号, 1969年7月, 拙稿「19世紀前半のロンドンに

おける民衆教育に関する一考察」『一橋研究』, 第18号, 1969年12月, を併せて参照されたい。

第2節 労働政策

次に、労働力不足との関連で、労働政策をとりあげてみよう。

産業革命期の労働政策をみよ場合、これらは社会政策本質論争と水のかわりけにばかりだ。社会政策本質論争は、初期資本主義の労働政策に関してもたまたま述べたのである。大河内一男氏は、社会政策の三つの体系として、①一定量の「労働力」の創出と調達、②「労働力」の再生産を確保すること、③組

織労働者の容認、を考えておられる⁽¹⁾。第一の体系の社会政策として「労働力」の本源的蓄積の表現としてのイギリス労働者政策をとりあげ⁽²⁾る。封建家臣団の分解、ギルドの解体、外国からの賃労働者群の流入、修道院の解体、囚人の労働者化、零細農民の追放などによ⁽³⁾りて、生産手段を奪われた人々があふれるようになつたが、これを資本の側からみれば、新たな生産要素の大量的創出であつた。だが、大河内一男氏によれば、「放たれたツロレ?

りア口は、主観的にも客観的にも、また「労働力口、すなわち、資本にとっての生産要素たる「労働力口ではなかった。」「彼らはまず「浮浪者口であり、「乞食口であり、「貧民口であり、そして特に「怠け者の口であった。」そこで彼らを「技能あり労働意欲ある近代的な賃銀労働者にまで陶冶し訓練する」が次の課題」⁽⁴⁾となる。この目的のための政策^{として}、①下層民の浮浪化に対する抑圧と取締、②彼らを賃銀労働者化するための各種の積極的な陶冶

治計画、の二つの系列⁽⁵⁾が考えられた。以上が大河内一男氏の初期資本主義期の労働政策のとうえ方の基本線である。

(1) 大河内一男「社会政策(総論)口、有斐閣、改訂版、1963年、88-90頁。

(2) 同上、99頁。

(3) 同上、100-112頁。

(4) 同上、113頁。

(5) 同上、113頁。

服部英太郎氏は「初期資本主義時代の労働

政策と近代的社会政策との間⁽¹⁾に存する大きな歴史的断層」を強調し、社会政策の
前史としての初期資本主義の労働政策は、マ
ニユファクチュア段階の「資本の労働に対す
る不完全支配⁽²⁾」のもとで展開するものである
と理解する。

マニユファクチュア段階にあつては、「労働者
自体から独立したいはゆる『対象的骨髄』
を具えた生産機構がまだ欠けてゐたために、
労働者の労働と生産資本にとつて合目的な

労働たうしめ、また社会的平均労働たうしめ
ることは、主として労働者自身の熟練と勤励
とに頼らねばならなかつた。現実的生産過程
に於ける資本の要求は、労働者の未熟と怠惰
とによつて常に妨げられねばならなかつた。
資本の労働に対する不完全支配のこのような
状態は、イギリス資本として何らかの方法に
よつて『秩序』を確立しなくてはならなかつた
といふ生産上の、且つまた、社会上の要求を生
ぜしめ、それかためには、一連の労働政策が

展開せしめられるのであつた。⁽³⁾ 無産貧民の「心理的初期性」克服のための構想並に施策と「技術的初期性」克服のための構想乃至施設が展開してゆくのである。⁽⁴⁾ また「貧民の勤労を確保し、労働時間を延長せんとするイギリスの国家政策」⁽⁵⁾として、「労働者條例」⁽⁶⁾およびその継続的發展である「徒弟條例」⁽⁷⁾を服部英太郎氏は考へたのである。

- (1) 服部英太郎『社会政策総論<学生用教材>』、未來社、1967年、82頁。

(2) 同上、111頁。

(3) 服部英太郎『貨幣政策論の史的展開』、新地書房、1948年、49-50頁。

(4) 同上、39頁。

(5) 同上、55頁。

(6) 同上、56-57頁。

(7) 同上、63-64頁。

ところが、岡田玄好氏は、1349年の「労働者規制法」および1563年の「職人規制法」は決して資本の政策とすることはできず、むしろ

了、封建的な諸関係を延命せんとしたおごり
て中世的な政策であった、⁽¹⁾ ということと主張
し、大河内一男氏、服部英太郎氏を鋭く批判
した。そして同時に、資本主義的労働政策は
市民革命を経ることによってはじめて可能と
なったことを主張した。⁽²⁾ そして、資本主義的
労働政策の開始点を市民革命に求めるべきこ
とは研究史上定着した⁽³⁾ といつてよからう。

(1) 岡田与好『イギリス初期労働立法の歴
史的展開』、お茶の水書房、1961年、37頁、

43-44頁。

山え内靖氏は、岡田与好氏の大河内・服部
批判をほぼ正しいものとしながらも、岡田氏
はマルクスによって指摘された原始蓄積過程
における暴力的桿杆の意義を捨て去っている、
と批判する。⁽¹⁾ そこで、山え内氏は重商主義期
の労働政策が原始蓄積遂行といかに密接に
あつたのか、資本主義の確立によって原
始蓄積期の労働政策はどう変容していったの
か、⁽²⁾ などの問題を追求することになった。

山え内氏によれば、重商主義期のイギリス労働問題の基本的様相は次の三点に集約することができる。まず第一は、残存する共同体的＝中世的土地制度と結合し、そこに沈滞した半農民の「ロレタリ」⁽¹⁾としての怠惰な貧民層の大量的存在。第二は、近代的所有金労働者層の成立。第三は、ひとたび成立した近代的所有金労働者が半農民の「ロレタリ」⁽²⁾トへ逆転する可能性が残されていたこと、以上の三点である⁽³⁾。このような労働問題の特質

からして、当該段階の労働政策は農業＝土地政策との関連⁽⁴⁾なしには存立しえないことに反する。この課題に充えるものがエンクロージャー運動であり、救貧法体系であった。

(1) 山え内靖「初期産業資本の労働政策——イギリス救貧法史の研究動向によせて——」『日本労働協会雑誌』、49号、1963年4月、54頁。

(2) 山え内靖『イギリス産業革命の史的分析』、青木書店、1966年、286頁。

(3) 同上, 289-290頁。

(4) 山之内靖, 前掲論文, 50-51頁。

農業 = 土地制度に関する分析の準備が筆者には不足しているので, この問題を一応分析対象からはずし, 次に救貧法をとりあげることにしてしよう。

救貧法史における画期を1601年のエリザベス救貧法と1834年の旧救貧法に求めることは異論⁽¹⁾のないところであろう。山之内氏によれば, 救貧法は, ①絶対王政下の救貧法, ②市民

革命から18世紀後半にいたる救貧法, ③ギルバート・スピアナムのレド制, ④新救貧法, の四つの時期に区分されている。第一期は, 「貧民に対する就業先の供給」に端的にあられるところの職人規制法を頂点とする産業構造の再建, 囲込・禁止立法や最低賃金保障による小生産者保護政策, 「特権的産業都市を中核とする共同体的社会構成の再建と余剰人口の農業への吸収」などの諸政策の一環として救貧法が存在した時期である⁽²⁾。

第二期の救貧法は、産業ブルジョア的發展、
 家父長制的支配の解体、地方自治制の確立な
 によりとこの教区主義が貫徹した時代で
 あり、市民革命によって第一期の救貧原理か
 ら転換⁽³⁾し、自らの就業先を獲得するように貧
 民を駆り立て、厳格な職業訓練と貧民の賃金
 労働者への陶冶に重点がおかれた時期である。⁽⁴⁾

第三期は、相対的過剰人口の社会的性格の
 転換を前提とし、貧民の存在および失業を社
 会的に解決すべきであるという思考⁽⁵⁾、あり

は大量の産業予備軍の形成と、それに伴う社
 会不安の醸成に好処しようとする緊急的措置⁽⁶⁾
 がとられた時期である。

第四期はいうまでもなくマルサス主義の影
 響の下に、自立的労働者を賛美し、貧民の維持
 と雇用の機会を制奪した新たな「自由主義」
 の思想の下での救貧法が施行された時期であ
 る。

① 小山路男『イギリス救貧法史論』、日
 本評論新社、1962年、6頁。

(2) 山之内靖, 前掲書, 313頁。

(3) 同上書, 312頁。

(4) 同上書, 314頁。

(5) 山之内靖, 前掲論文, 54-55頁。

(6) 山之内靖, 前掲書, 319頁。

ゆえゆえとして、山之内氏の分類に従えば、第二期と第三期に分析を集中しなければならぬ。

まず最初にとりあげなければならないのは、1662年の定住法 (An Act for the Better Relief of the Poor

of this Kingdom, 13 and 14 Charles II. c. 12) である。この法律はアダム・スミスによって労働力移動を制約する悪法として非難された⁽¹⁾。小路男氏は「本源的蓄積の時期の資本が、労働力獲得を意図したとすれば、居住地法による労働者の居住自由の権利無視が、資本にとってもまた性格であったはずである⁽²⁾」と問題を設定しながらも、「1662年法は、王政復帰期の救貧法改革運動の貧民抑圧的反動的性格をよく反映しており、それはその本

質において中世的である⁽³⁾」という結論に到達してしまった。これに対して山之内氏は、賃労働創出を基本原理とする救貧法体系が何故に労働力移動を制約する定住法によって運営されるべきであったのかを問い直した⁽⁴⁾。

そして、「定住法が阻止しようとした労働力流動は、農民層分解の過程で形成され、土地所有から離脱せしめられた貧民＝プロレタリア層が、当時存在しなかったまま残存していた開放地帯——定住法の表現に従えば『大なる

共同地や荒蕪地——へと流入する傾向⁽⁵⁾」であった、と主張する。つまり、資本にとって都合は労働力の移動は自由であるのに対して、資本にとっての労働力から脱落してゆく労働者の移動を制限したのである⁽⁶⁾。

(1) A. Smith, 大内・松川訳『諸国民の富』, 1969年, 岩波書店, 266-274頁。

(2) 小山路男, 前掲書, 128頁。

(3) 同上書, 137頁。

(4) 山之内靖, 前掲書, 314頁。

(5) 同上書, 315頁。

(6) D. Marshall, The English Poor in the Eighteenth Century, London, 1926, p. 166.

賃労働創出の課題を正面からかかげたのは
1722年のタッチブル法あるいはワークハウスの
テスト法とよばれている法律である⁽¹⁾。この法
律は、教区当局が戸外救済あるいは居住保護
に値しないとみなす貧民の救済には労働役場へ
の収容を条件とした⁽²⁾。つまり、労働役場を「恐
怖の家」とすることによって、救貧税の減少

を達成⁽³⁾し、貧民の賃労働者化を促進しようとし
たのである。

(1) An Act for Amending the Laws relating to the
Settlement, Employment, and Relief of the Poor, (3
William & Mary, c. 11.)

(2) G. Nicholls, History of the English Poor Law,
Vol. II, new edn, 1904, p. 13.

(3) 小山路男, 前掲書, 104-105頁。

ギルバート・スポーテランド制度⁽¹⁾は、 $\sqrt[4]{4}$
ブル法の基本線に大幅な変更を加え、①ワー

クハウスの収容者を老廢者や孤児に限定、②失業中の能力貧民に対してはワークハウス外で賃金補助を行なう、③賃金と食料品価格との差額を救貧税から支払う、という以上の三⁽²⁾点をうけだしたのである。このような救貧法体制の基本線の変更がもたらされた原因として、深刻な社会不平等と革命の情勢が考えられ⁽³⁾る。この事態に対処するものがギルバート・スパーナム・ランド制^度であったが、「応急対策として出版した賃金補助制度が一たび制度と

して確立されると、それは貧民の権利として独自の生命をもった⁽⁴⁾。しかし、労働者にとってギルバート・スパーナム・ランド制度は自分たちの首をしめるものでもあった。というのは、賃金補助制度は低賃金を恒常化させる機能をもはたしたからである。

(1) 大前朝郎『英国労働政策史序説』、有斐閣、1961年、第一部、第1章、第2章；小山路男●前掲書、第6章を参照。

(2) 山之内靖、前掲書、318頁。

(3) 小山路男, 前掲書, 158頁。

(4) 同上書, 192頁。

第3節 手織工問題

1830年代以降「半被救恤民半工 = 潜在的過剰人口から工業プロレタリアートへの転化に好都合な事情を待構⁽¹⁾えてゐる」綿手織布工をとりあげることによって、ゆれゆれが致した人口移動および労働力不足の問題とより具体化することができる。

繊維産業の二つの基本的作業は紡績と織布であるが、この両工程の生産性は必ずしも同一歩調をとってゐた。紡績機械の進

入以前においては、一台の織機は5~6台の
 紡車に仕事を与えるといわれている。ところが
 カジョン・セイの発明した飛び杼の出現によ
 って、ほとんど慢性状態に存していた紡糸不
 足を一層はげしいものにした⁽²⁾。この不均衡を
 やぶるべくして紡績機の改良が重ねられてい
 った⁽³⁾。そして、紡績工場⁽⁴⁾の成立に典型的に象
 徴される紡糸生産の急速な増大は、以前の紡
 績・織布の不均衡を逆転し、織布部門が綿業
 のネックになっていった⁽⁴⁾。織布工は賃金の高

騰によって「黄金時代」を迎えることになっ
 たのである⁽⁵⁾。そこで、19世紀にいたるまで、
 織布工の数は急増し、織機の台数は急速に増
 加していった⁽⁶⁾。それと同時に、織機の改良に
 対する関心も高まっていた⁽⁷⁾。技術的には二
 つのことが問題と存した。まず第一は、織機
 に動力を結合させることである。第二は、織
 布準備工程の改良、即ち準備時間の短縮であ
 る⁽⁸⁾。これらの技術的問題が解決されると、製
 品の品質⁽⁹⁾化、生産コストの低下、および不熟

繰労働者と共に婦女子労働者の大量雇用による
労働賃の削減、とこの結果を主たることとする。⁽¹⁰⁾

(1) 武居良明「問屋制の終焉」川島武宜・

松岡智雄編『国民経済の諸類型』、岩波書店、1968年、115頁。(以下引用に際しては武居良明「問屋制」p.100. といふように~~記す~~記す。

(2) P. Mantoux, 徳増・井上・遠藤訳『産業革命』、東洋経済、1964年、271-2頁。

(3) ジェニー機、ウォーター・フレイム機・

ミュール機などの諸発明と紡績工場経営

については、同上訳書、275-319頁参照。

(4) D. Bythell, The Handloom Weavers, A Study in the English Cotton Industry during the Industrial Revolution, Cambridge U. P., 1969, p. 68.

(5) J. L. and B. Hammond, Skilled Labourer, 1760-1832, London, 1919, p. 58.

(6) Ibid., pp. 57-58; N. J. Smelser, Social Change in the Industrial Revolution, London, 1959, p. 133.

(7) D. Bythell, op. cit., p. 70.

(8) Ibid., p. 71.

(9) Report of the Select Committee on Handloom Weavers' Petitions, 1834, p. 557. (以下において本報告書と Report on Handloom Weavers (1834) と略す。)

(10) D. Bythell, op.cit., pp. 71-72.

ところが、現実の力織機は、上にあげた基本的な二点に加えて、克服しなければならぬ技術的な問題があった。まず第一に、力織機の労働者は注意が散漫になりやすく、織機が運転している時に糸が切れても気がつかない

い場合が多い。そして、もし糸が切れたのを見つけた場合、直ちに織機の運転を停止することのできる措置が必要となる。第二に、手織機の場合、手織工は布を巻きとる際に布の両端がめくれ上からないようにピンでとめていた。力織機の場合、織り終わってから、布の両端がめくれ上からないように布をひろげてめくり上かりを防止する手間が必要であった。第三に、織布を一定のスピードで行なうためには巻きとり機の回転スピードを布が巻きと

うれちゆくに從つて遅くしなければならぬ⁽¹⁾。

以上のようは技術的欠陥を力織機が克服する

のは、1840年代に存つてからのことである⁽²⁾。

(1) D. Bythell, op. cit., p. 78.

(2) Ibid., p. 78.

18世紀後半の紡績部門の機械化にともなつて、紡・織の不均衡は逆転し、織布部門の生産性の低下が問題になつてきたにもかかわらず、織布部門の機械化は著しい遅れをとつた。力織機の採用の遅れは同時に手織工の残存を

意味し⁽¹⁾、兩者の相互作用が織布部門における大きな社会問題を生みだすことに存する。そして、単に織布部門だけに問題に限られず、賃労働の創出過程に大きな影響を及ぼすことに存するのである⁽²⁾。ゆえゆえに手織布工をとりあげて主たる理由は二に存する。

(1) D. Bythell, op. cit., p. 5.

(2) 産業革命期の綿業労働者の問題は、一方における紡績工場での労働問題と、他方における手織布工の問題の二つに大きく分けて

ることが出来る。手織布工の場合、小生産者の形態をとっているので、賃労働への過渡的形態をとり、問題が入りこんでいる。しかし、手織布工を扱うことによって、賃労働の創出過程、および相対的過剰人口の分析の糸口がつかめるのではないかと考えている。

力織機の採用の遅れに関して、T.S. アシュトン⁽¹⁾は、まず第一に力織機自体の不備、第二に長期の対フランス戦争の結果、金利が上昇

し投資をひかえさせたこと、第三に織布工が自宅から離れて工場に入ることを嫌ったこと、などの点をあげている。⁽¹⁾ E. アレヴィーは、手織工による力織機の破壊運動⁽²⁾や、アシュトンが第三点として挙げた手織工の好意のしかた⁽³⁾なども力織機の普及の遅れの原因と考えている。ハバカクは、手織工が数多く残存し、しかも安価であったことが機械化の遅れの最大の原因とみられている。⁽⁴⁾ 要するに、力織機の導入の遅れは、第一に労働力が豊富であった

こと、第二に力織機の技術的制約、第三に機械破壊運動、乍らかきとらぬとバイゼン⁽⁵⁾はとめてゐる。

(1) T. S. Ashton, The Industrial Revolution 1760-1830, Oxford U.P., 1948, p. 117.

(2) Élie Halévy, A History of the English People in 1815, London, 1924, pp. 254-5.

(3) Ibid., p. 257.

(4) H. J. Habakkuk, American and British Technology in the Nineteenth Century, pp. 147-50. quoted by D.

Bythell, op. cit., p. 81.

(5) D. Bythell, p. 82.

ここでゆめゆめにとって興味のあふことは、機械化の進展度と手織工の対応とは不可分の関係にある、ということであろう。ゆめゆめは機械の採用そのものを主たる分析対象とするのではなく、手織工の特質を把握する上で力織機と^手織布工の関係を問題にしたことをとめてゐる。

ところで、手織工の数およびその推移、織

布部門での労働力の構成、織布工の賃金など
に關して決定財史料が欠けて⁽¹⁾いるので、今
までの研究成果や議会史料に依拠しながら手
織工の特質を明らかにしてゆきたい。

(1) D. Bythell, op. cit., pp. 7-14.

すでに述べた如く、力織機の導入はきわめ
て緩慢であった。1815年になっても織布は主
として手織機によって行なわれていた⁽¹⁾。19世
紀に入ってから、綿布の増産はもっぱら手
織機台数の増設によってまかなわれていたと

いっても過言ではな⁽²⁾い。そして、力織機によ
る綿布は、技術的制約から、1830年代にいた
るまで、粗綿布に限られてお⁽³⁾り、上質布は手
織機によって織られねばなら⁽⁴⁾ず、上質布の織
布にたずさわる手織工は、「度重なる技術改良
の結果、力織機が上質品織布部門をほぼ全面
的に襲う1840年代、な⁽⁵⁾いしそれ以後にいたる
まで命脈を保ちつづけることができた」ので
ある。

(1) É. Halévy, op. cit., p. 253; J. L. and B. Hammond,

op. cit., pp. 71-72.

(2) Ibid., p. 57-58.

(3) N. J. Smelser, op. cit., p. 147.

(4) ホルトンでは、1834年の時点において
も上質布に動力が使われているのを見たこ
とがな、という証言がある。(Report on Hand-
loom Weavers (1834) p. 358, p. 407.)

(5) 武居良明「問屋制」p. 100. たとえば、
ヘズレーのショール製造業者の一人は、力
織機による布^を材料に使ったことがな、

と証言している。(Report on Handloom Weavers (1834) p. 180.)

手織布工は小生産者ではあったが、もはや
完全な意味での「独立」織布工ではなくなり、
糸を供給する前貸人⁽¹⁾に従属していた。織布部
門は主として前貸制度の下に管まっていたの
である。⁽²⁾力織機の導入は緩慢であったが、粗
綿布部門への力織機の進出は前貸人にとって
脅威であった。「紡績部門における利潤低下
により、多数の紡績工場が力織部門をも一

賃金に下がるに至った1825年恐慌を起算として
 「前貸人雇の脅威は」いってさう顕著と行った⁽³⁾

(1) E. Halévy, op. cit., p. 256.

(2) D. Bythell, op. cit., pp. 34-35. 前貸人の経営
 堂に関しては武居良明「問屋制」を参照さ
 れたい。

(3) 武居良明「問屋制」, 101頁。ただし、ホ
 ルトンの前貸人 Makin は手織工の窮乏問題
 は力織機の出現とは関係ない、とのべ、力
 織機の導入が及ぼす影響も否定している証

言もある。(Report on Handloom Weavers (1834), pp.
 380-381, p. 418.)

前貸人の延命策の一つは、手織布工にたい
 する賃金の圧下である⁽¹⁾。前貸人による賃金圧
 下は1799年以來一貫して行われてきた、と
 ハモンドはのべている⁽²⁾。そこで、次に手織工
 の賃金について触れることにしよう。

まず第一に考へねばならぬのは賃率 (piece
 rate) についてである。賃率の変化を示した代
 けでは必ずしも手織工の賃金の実態を示して

いるとはいえない。なぜならば、貨率はたとえ同一品種の製品であっても、場所によって異なっていた。⁽³⁾ また同一場所であっても、一年間のうち時期によって貨率が変更される：とかあったのである。⁽⁴⁾ 従って、平均された貨率の推移表は織布工の時々刻々の貨率と一致するとは限らないのである。

第二に、貨率は織られる製品の種類によって異なってくる。高級布と粗布とではそれぞれ別個の貨率に従って賃金が支払われていた。⁽⁵⁾

バイゼルの作成したモスリン織布の貨率とキヤウコ織布の貨率の一部を対比させると：⁽⁶⁾ の点がよくわかるだろう。

	モスリンの週平均貨率			キヤウコの週平均貨率		第三に、
	シリンダ	ハンス		シリンダ	ハンス	
1814	23	-		6	9	賃率は直ちに手織工の賃金を意味している。
15	14	-		4	$2\frac{1}{4}$	
16	12	-		2	$10\frac{3}{4}$	
17	10	6		2	$10\frac{3}{4}$	
18	11			3	$7\frac{1}{2}$	手織工の個人的力量の
19	10			2	$10\frac{1}{2}$	

差ありいは家族労働の規模の差による収入の差があったものと考⁽⁷⁾えられる。また、賃金として現金以外のものと受けとったこと⁽⁸⁾もあったのである。

第四に、前貸人から賃金として受けとったもののほかから、手織工は作業に必要な経費を支払わねばならなかった。たとえば、ホルトンのモスリン織布工 John Honeyford という手織工の証言によれば、20 yards of 60 Reed のモスリンの賃率は1796年には40シリングであった

が、そのうちから諸経費として11シリング $7\frac{1}{2}$ ペンスを差引かねばならず、1808年に賃率が12シリングに大幅に下がった時、経費として7シリング $4\frac{1}{2}$ ペンス⁽⁹⁾がかかった。従って、前貸人から受けとる賃金から諸費用と差引いたものが手織工の純収入ということになる⁽¹⁰⁾。

(1) 前貸人のもう一つの延命策としてのマニユアラージュ経営および紡績工場の兼営に関しては、武居良明「問屋制」、106-114頁を参照されたい。

(2) J. L. and B. Hammond, *op. cit.*, p. 58.

(3) たとえばボルトンとブラウックバーンとは、同一製品に対する手織工の賃率が異なっていた。

	Bolton	Blackburn
40 reed tape check	4 s. 6 d.	3 s.
50 "	{ 5 s., 6 d. 6 s.	4 s.
60	7 s. 6 d.	5 s. 6 d.

Report on Handloom Weavers (1834) p. 498.

(4) D. Bythell, *op. cit.*, pp. 97-98. たとえば、

ボルトンの前貸人が1808年の委員会に証言したところによると、1803年のはじめに週30~31シリングの賃率で支払っていた同じ織布工に対して、同年の末には賃率は20シリングに下がった。(Report from the Committee on Petitions of several Cotton Manufacturers and Journeymen Cotton Weavers, &c. Together with the Minutes of Evidence taken before the Committee, 1808, p. 11.) (以下、本報告書は Evidence of Cotton Weavers (1808) と略記する。)

(5) 高級布は主として Chorley, Preston, Bolton で織られるようになる。(Report from the Committee on Manufactures, Commerce and Shipping, 1833, p. 245.) (以下, 本報告書は Report on M.C.S. と略記する。)

(6) D. Bythell, op. cit., p. 99, p. 105.

(7) Ibid., p. 115.

(8) Ibid., p. 119.

(9) Evidence of Cotton Weavers (1808), pp. 26-27.

(10) 諸経費として, 道具の調達及び修理,

仕事場の光熱費, 補助労働者への支払い, などが考えられる。バイゼルはこれらの費用が前貸人から受けとる賃金から大きく差引かれたと考えるのは誤りであると主張している。その根拠は, 仕事場と家族の生活する場所とは同じであり, 光熱費は生活費と等しく, また家族の労働に対して支払いが行われてはいなかったこと, などを挙げている。(D. Bythell, op. cit., pp. 120-122.)
しかし, こういふ経営状態によって手織

布の作業が行なわれていたことにあつた注
目すべき点ではないだろうか。

以上のような問題点を克服した手織工の賃
金統計を作成することは残念ながら今のとこ
ろ不可能である。しかしこれとしてはいか
の傾向を把握することでおぼしめさるゝこと
のである。賃率の変化の傾向を眺めるとは、
1834年の委員会での証言者の一人 Makin の示
した賃率表が便利であるので次頁に転記して
おく。(1) この表からいえることは、賃率は1798

年に第一のピークがあり、1814年
に第二のピークがあり、それ以後
は漸次的低下傾向をたどつてゆく
のである。(2)

(1) この表はボルトン市内の手
織工の週平均賃金を示したもの
である。(Report on Handloom Weavers
(1834) p. 392.)

(2) 「1832年までに手織工は社
会の中で最もきつめな飢えた

年次	S.	d.
1797	29	
98	30	
99	25	
1800	25	
01	25	
02	29	
03	24	
04	24	
05	25	
06	22	
07	18	
08	15	
09	16	
10	19	6
11	14	
12	14	
13	15	
14	24	
15	14	
16	12	
17	9	
18	9	
19	9	6
20	9	
21	8	6
22	8	6
23	8	6
24	8	6
25	8	6
26	7	
27	6	6
28	6	
29	5	6
30	5	6
31	5	6
32	5	6
33	5	6
34	5	6

階級に存した」(J. L. and B. Hammond, op. cit., p. 69.)

手織工の歴史について、スメルガーは次の三期に区分している。第一期は、1780年から1790年代後半にいたるまでの「黄金時代」、第二期は、1790年代後半から1820年代前半にいたる手織工の過剰の時代、第三期は、1820年代前半から1840年代にかけての力織機による手織工の駆逐の時代、である⁽¹⁾。

(1) N. J. Smelser, op. cit., p. 205.

ゆめゆめは、スメルガーの区分に従えば、第二期と第三期について分析することになる。

手織工の窮乏問題は19世紀の大きな社会問題であった。この窮乏問題は最終的には織布工の需要と供給のアンバランスに求められるであろう⁽¹⁾が、手織工の賃金低下の問題を追求することによって、産業革命期の労働問題、労働者の社会的体質などを明らかにする重要な入口をみつけることができるのではないかと考えられる。賃金低下には具体的に次の

ような形態があった。まず第一に、piece-rate
の低下である。次に、材料としての糸の品
質の悪いものを前貸人が渡して、手織工が織
り上げた製品が注文の規格に達していないと
して支払額を削減する場合があった。そして
最後に材料を不十分にしか提供せず、仕事そ
のものの量とへらすことにより、賃金支払い
を低下する場合である。これらの諸形態につ
いては行論のうち触れられている。

(1) D. Bythell, op. cit., p. 14.

1820年頃から「粗綿布に関する限り力機織
工場の製品が市場価格を形成するようになる。
そこで零細前貸人は商人との顧客関係維持の
必要から、工賃に関係なく仕事をひきうけ、
これを手織工におしつけた⁽¹⁾」かくして、「零
細前貸人の手織工の工賃は、回復する不況の
たびごとに回復のみこみのない下落をにつけ
た⁽²⁾」のである。それと同時に、手織工の社会
的状态にも変化があらわれた。以前の独立小
生産者の存在形態であつた半農半工的な性格は

消え去り、⁽³⁾「半被救恤民半工的性格」も手織工はもつ^にいたったのである。

(1) 武居良明「問屋制」103頁。

(2) 同上、105頁。

(3) 同上。

このような手織工の変化、とりわけ低賃金をもたらしただ原因を次に追求しなければならぬ。まず考えられることは、織布部門への過剰な労働力の流入であろう。織布部門の「黄金時代」の高賃金が労働力をひきつけ、手

織布工の数は急激に膨脹していった。⁽¹⁾手織工の数量を正確に把握することはできないが、手織布業への流入を現象的にとらえてみると次のようになる。まず、同じ綿業関係、すなわち、ファステック労働者や家内紡績工などが綿手織へと流入してきた。⁽²⁾また、他の繊維産業部門からも労働力をひきつけた。リンネル工、ウール工、セイル工などがこの部門へ流入した。⁽³⁾さらに鉱業労働者も織布をほめた。⁽⁴⁾しかし何と云っても重要なのは、農業

からの流入である⁽⁵⁾。このようにして、新しい労働力の流入をみた手織布部門は、ナポレオン戦争終結までは、地域的に集中ではなしにむしろ全国的に分散する傾向がみられたのである⁽⁶⁾。

(5) 武居良明「同屋制」, p. 106.

(6) D. Bythell, op. cit., pp. 41-42.

(3) Ibid., p. 46.

(4) Minutes of the Evidence taken before the Committee, to whom the several Petitions presented to the House in this Session, relating to the Act of

the 39th and 40th Year of His present Majesty, "for settling Disputes between Masters and Workmen engaged in Cotton Manufacture", 1803, p. 16. (以下では Minutes of Evidence (1803) と略す。);

(5) D. Bythell, op. cit., p. 45; P. Gashell, Artisans and Machinery, London, 1838, pp. 33-34.

(6) D. Bythell, op. cit., p. 48.

このように手織布部門に他産業からの流入者が登場したことは、単に織布が相対的に高賃金をもたらすということだけでは説明しき

れはい。織布はその技術を最も容易に習得し
 やすい性質のものであった。⁽¹⁾たとえば、1834
 年の委員会⁽¹⁾の証人の一人は、14才の子どもは
 6週間もすれば完全に織布の技術を身につけ
 ることができるとのべているのである。⁽²⁾また、
 手織布は「無資本」に近い状態から創業
 することが可能であったし、他産業にみられ
 る産業規制も存在していなかった。⁽³⁾さらに、
 手織工は一定の独立性を保持しうるし、家族
 成員と一踏に自分の家の中で作業をすることが

ができた。⁽⁴⁾

(1) J. L. and B. Hammond, op. cit., p. 70.

(2) Report on Handloom Weavers (1834), p. 12. 綿
 業地帯に限らず、ワークハウスでは被救恤
 児童に織布技術を教えるのが一般であった。

(D. Bythell, op. cit., p. 235.)

(3) Report on Handloom Weavers (1834), p. 12.

産業規制に関しては、武居良明「イギリス
 綿工業における労働運動の二類型」『西洋
 史学』, Vol. LXXVI, 1967年, 参照。(以下で

は本論文を「二類型」と略記する。)

(4) Report on Handloom Weavers (1834), p. 12;

D. Bythell, op. cit., p. 44.

以上の理由によつて、1810-20年の不況期にさえ手織工の数は増加したのである。⁽¹⁾ この場合、手織布業は有利な就業先ということではなく、むしろ「失業者のふきだまり的職業」⁽²⁾ に存つてしまつてゐる。織布工の数は1820年代の中葉をピークとして、その後は減少しは
⁽³⁾ じめ、同時に、手織布工はウンカジャ北西部

に集中するようになつたのである。⁽⁴⁾

(1) D. Bythell, op. cit., p. 51.

(2) 武居良明「肉屋制」, 119頁。

(3) D. Bythell, op. cit., p. 54.

(4) Ibid., pp. 56-57.

手織工の低賃金の原因として過剰な労働力の流入を挙げ、そのなかでも農業からの流入が主力をなしていたことを指摘したが、農業と手織工との関係は特殊な形態をとっていた。農村地帯の手織工は小土地所有者でもあった

のである。また、たとえ土地を所有してはいない者でも、収穫時には農業労働に従事して

(1) た。このような農業との結合性ゆえに、農村地帯の手織工は賃貸金にもあきあきらず、長く存続しつづけることができたのである。(2)

(1) 「手織工の^半数は一年の約半分を農業労働に雇われていた」(Report on Handloom weavers (1834), p. 483.) ; D Bythell, op. cit., pp. 58-59.

(2) Ibid., p. 61.

ランカシアの北西部に手織工が集中するよ

うに^連存したことに^連関して、労働の可動性について考えてみよう。拡大しつつある産業においては比較的容易に労働力を調達することができ(1)る。ところが、他に有利な就業先が少ない場合、衰退産業からの労働力の脱出はきわめて困難に⁽²⁾なるを得る。力織機工場の場合、主として不熟練労働者を雇用して、たので、熟練手織工の新しい就業先はせばめら⁽³⁾れていった。しかも、力織機の採用はランカシア南部において進展し、北部においてはそ⁽⁴⁾

の導入が遅れていた。このようにして、ラン
カシャ南部において手織工が比較的早期に消
滅していったのに対して、北部においては、
手織工は長期にわたって存続しつづけたので
ある。

(1) ここでいう「労働力調達の容易さ」は
前節までの「労働力不足」あるいは工場労
働力の調達の困難さ、という問題とは接触
しない。

(2) D. Bythell, op. cit., p. 65.

(3) P. Gaskell, op. cit., p. 44; J. L. and B. Ham-
mond, op. cit., p. 72.

(4) Report on m. c. s. p. 677.

(5) ランカシャ北部の Colne の前賃人は、
1833 年に存しても手織工は増加している、
と証言している。(Ibid., p. 608.)

手織工の賃金圧下の要因として、さらに、
婦女子労働が増大したことを挙げねばならな
いだろう。⁽¹⁾ それと同時に、手織工の組織が微
弱であったことも低賃金をもたらした要因の

一つにあげられただろう⁽²⁾。手織工の組織についてはその中に触れる。また、賃金低下の原因の一つとして、アイルランド人の流入があげられてきた⁽³⁾。しかし、バイセルはアイルランド人の影響を強調してはならないという。その理由として、アイルランド人移民の流入が最も増加しかつたのは1840年代に入ってからであり、その時には手織工はほぼ消滅していたこと、及び手織工のなかでアイルランド人の占める比率は、手織工問題が深刻に

なっている地方では低いこと⁽⁴⁾、などをバイセル考えている。しかしながら、アイルランド移民が産業革命期の労働市場全体に及ぼした影響を考えると⁽⁵⁾、アイルランド移民が手織工の賃金低下に無関係であったということはないだろう。

(1) D. Bythell, op. cit., p. 62.

(2) Report on Handloom Weavers (1834), p. 199.

(3) 武居良明「同屋制」, 118頁。

(4) D. Bythell, op. cit., pp. 63-65. この点に関

しては, J. T. Danson & T. A. Welton, Vol. XI, p. 66. 参照。

(5) A. Redford, op. cit., pp. 159-160; 飯田鼎「19世紀初頭のイングランドにおける労働移動の現象について」『三田学会雑誌』, 第58巻第1号, 72頁。

手織工の賃金低下の原因と成った力織機の出現について若干触れてみよう。1820年代, 30年代の力織機は手織機の3-4倍の生産力を有していたといわれていたが, 力織機の運

転には補助労働者が必要⁽¹⁾なもので, そのままの形で手織工と力織機労働者との生産力の格差には⁽²⁾な⁽²⁾ら⁽²⁾な⁽²⁾い。しかし, 既に指摘したように粗織布への力織機の導入は手織工の賃金を間接的に⁽³⁾で⁽³⁾な⁽³⁾あ⁽³⁾う⁽³⁾ても低下させる作用を及ぼしており, 力織機の改良によって上質布の織布が可能になると, 手織工に対する力織機の圧力は決定的に⁽⁴⁾な⁽⁴⁾る。問題は力織機の導入の緩慢さと手織工の大量存在とが相互作用を及ぼし, 手織工の窮乏状態を長期化させたことで

あろう。バイセルは手織工が新生産方法にくみ込まれずに存在しつづけたことが産業革命期の汚点である、とのべている⁽⁵⁾。こうしたバイセルの見解は、手織工の「おくれ」を非難し、新生産方法を賛美することによって、産業革命の「樂觀論」⁽⁶⁾につながってゆく。われわれは技術の進歩を否定するつもりは毛頭ないが、新たな技術がどのような社会的環境のなかで生まれ、それが労働者に対していかなる影響を及ぼしたのか、ということがより重

要な問題と存する。工場制度が成立することによって、力織機が全面的に普及することによって問題が解決したわけではないからである。

- (1) Report on Handloom Weavers (1834), p. 381.
- (2) D. Bythell, op. cit., pp. 85-86.
- (3) Report on Handloom Weavers (1834), p. 359. 力織機と競合関係にたつ品種の織布にたがえられていた手織工はひどく影響を受けていた。(Ibid., p. 343.)
- (4) 力織機が高級布の織布工には影響がな

い、という証言がしばしばあらわれてくるが、賃率表をみれば明らかに織布工の賃金が低下していることがわかるのである。

(5) D. Bythell, op. cit., p. 271.

(6) 岡田与好「産業革命論の変遷」高橋幸八郎編『産業革命の研究』、岩波書店、1965年、参照。

手織工の窮乏状態を主として賃金低下の側面から分析してきたが、次にこのように窮乏に対する手織工の対応のしかたや窮乏対策に

ついてみてゆくことにしよう。手織工の窮乏の問題はさきに表示した賃率表から年を追うに従って——途中で賃率の若干の上昇現象がみられるけれども——深刻と存してゆくことがわかる。手織工たちは自分たちの窮乏状態を存すかまきに任せておいて、何ら打つべき手段をとらなかつたのであろうか。決してそうでは無い。彼らは最低賃金確保のために団結し、議会への請願運動をおこした。また、手織工たちは力織機を破壊した。さらに議会

改革運動の担い手にもなった。消極的な対応として、彼らは救済当局の戸外救済を受けたり、他の職業に転職したりした。

手織工の団結から分析していこう。H.A.ターナーによれば、織布部門の不況は対仏戦争の勃発した1793年から始まり、1795年頃より織布部門の最低賃金法を求める運動が起こるが、1796年には好況になり運動は中断された。1797年に再び不況が訪れた。最低賃金法制定^定の要求^が再燃し、1799年に織布工組合がまと

めたのである⁽¹⁾。この組織は、政府の転覆を目的としたものでなく、雇用主と対抗するた⁽²⁾めのものでもなく、と自ら宣言し、最低賃金の法制化と同時に徒弟規制の強制を要求する請願を議会に提出した⁽³⁾。織布工組合は、ターナーによれば、「主として議会の援助を求め⁽⁴⁾ているので当局に黙認されていた」のである。しかしながら、このことをもって、綿手織工の運動が紡績工の運動とは全く対照的に「微温的形態」であり、「小生産者型労働運動」

である⁽⁵⁾と断定を下すことには直ちに同意しかたない。手織工が議会から回答として受けとったのは、^賃「賃金調停法」であり「団結禁止法」であったのである。手織工の運動は、彼らが小生産者の性格をもつたから事実上賃労働者化していることからくる苦痛に満ちた運動であると位置づけるべきではなからうか。

(1) H. A. Turner, Trade Union Growth Structure and Policy, A Comparative Study of the Cotton Unions, London, 1962, p. 62.

(2) J. L. and B. Hammond, op. cit., pp. 59-60.

(3) H. A. Turner, op. cit., p. 62.

(4) Ibid., p. 63.

(5) 武居良明「二類型」, 8頁。

手織工の最低賃金法の要求は団結禁止法(Combination Acts)の制定となつて返ってきた。彼らは団結禁止法下にもかかわらず最低賃金法の制定を要求していった。彼らがつぎに受けとったのは賃金調停法⁽¹⁾である。賃金調停法(39 & 40 George III. c. 90)は、賃金や労働

時間に関して手織工と前貸人との間で争いがあった場合、双方は調停委員 (arbitrator) と任命し、紛争の調停を依頼することができるとある。

双方の調停委員の間で合意に達しない場合は、治安判事に裁定を求め、治安判事の決定が最終的なものになる、という内容のものである。

(2) 以上。この賃金調停法は制定当初はある程度の成功をおさめることができた。しかし、次第に前貸人が同法を悪用するようになり、同法は欠陥のあるものになった。(3) これに対して、

手織工たちは賃金調停法の改正を要求すると同時に、最低賃金の法定化を要求しつづけたのである。綿手織工は、1803年、1808年、1809年、1811年、1812年に請願運動を展開していったのである。だが、綿手織工の組織の特徴として、「請願運動のつど結成され、遂に『継続的組織』となりえたこと」(4)と指摘しておく必要があるだろう。その理由は、恐らく、小経営としての手織工の経営形態と(5)のものに根ざしていたものと思われる。(6)

- (1) J. L. and B. Hammond, op. cit., pp. 61-63.
- (2) Ibid., p. 63.
- (3) Ibid.
- (4) Ibid., p. ~~64~~⁶⁷; H. A. Turner, op. cit., p. 64.
- (5) 武居良明「二類型」, 9頁。
- (6) 「孤立分散的な経営形態の故に, 同種の製品にたいしてさまざまの前貸人たちがまちまちに工賃を支払う」という事態が常態化しており, こうした事態は一たん不況局面を迎えると, 一方では前貸人たちが

波状的に「次々と」[工賃を]切り下げざるを容易にし, 他方, 綿手織工の本格的組織化を不可能にした。というのは, かぬにかいといひ組織を結成し工賃の引き上げを要求しても, 富給店前貸人とその配下の織布工はいち早く妥協点を見いだして戦線, いな, 組織そのものから脱落していき, さなくとも, 運動に参加する織布工側にもそれそれ思わくがあらうとかく足並みは揃わず, 景気回復のきざしが見られるや組織を

れ自体が雲散霧消してしまっただけである。」

(武居良明「二類型」, 9頁。)

1803年の委員会での証言をみてみよう。この委員会の報告書を読んでわかることは、1803年の段階での賃金に因する紛争は、前貸人から供給された糸の品質が悪化していることによつて、織り上がった製品が契約した品質に反らず、賃金を下げられた、という証言が多々あることである⁽¹⁾。そして、このよう
な紛争は賃金調停法の制定以前にはほとんど

なかったのであるが、制定後、前貸人と手織工の紛争が断えずくり返されていることが証言されている⁽²⁾。しかも、調停方法にも問題があった。実際の調停が成立した場合、織布工に有利な決定がなされるケースが多かつた⁽³⁾。しかし、調停に入る前に前貸人側では調停の会合に出席できない遠方の住民を調停委員に選任する場合があつた⁽⁴⁾。しかも、調停を申し出た手織工は、その後の契約をうち切られたりした⁽⁵⁾。また、調停委員の間で合意に達しな

11 場合は、治安判事の裁決にゆだねられて、

(6) た。治安判事が職布に因する知識をほとんど

もって、行かされたことは想像に難く存⁽⁷⁾い。こ

二に、手織工が調停法の改正を要求する根拠

がある。である。

(1) Minutes of Evidence (1803) p. 5, p. 20, p. 22, p. 24, pp. 31-32, p. 35.

(2) Ibid., p. 16, p. 63. 11 かわり「黄金時代」

がすぎ、賃金低下の事態に対して手織工が

最低賃金法を要求し、それに対する議会の

回答が賃金調停法であったから、前賃人と

手織工との間の紛争が賃金調停法制定後に

あこ、てくるのは当然のことである。

る。

(3) Ibid., p. 5, p. 10, p. 15, p. 21.

(4) 調停委員に指名された者が調停のため

の会合に出頭しなければならぬという義

務は存かた。(Ibid., p. 3, pp. 8-9, p. 14.)

(5) Ibid., p. 18. この点を来ると、手織

工の請願運動が「微温的形態」にすぎない

という評価は、手織工の運命に於いてあまりにも非情であると感じざるを得ない。(武居良明「二類型」8頁。)

(6) 調停件数の約半数が治安判事の裁決にゆだねられた, という証言もある。(Minutes

of Evidence (1803), p. 21.)

(7) Ibid., pp. 32-33.

1803年委員会は報告書のなかで、賃金調停法はその本来の目的を達成するには不備があることを認め、調停委員は問題のあった場

所の周辺に在住する者と避るべきことを勧告するとともに⁽²⁾、前貸人が織布工に材料を手渡す際には、材料の品質・量、仕事の種類、期間、賃金などを記した伝票(ticket)を手織工に手渡すことが望ましい⁽³⁾、とあていいる。そして、この委員会の勧告によって、改正調停法が1804年に成立した。(48 George II, c. 87.) しかし、この改正法は実際には効力を発揮しなかったといわれている⁽⁴⁾。

(1) Report from the Committee appointed to consider

the most Speedy and Effectual Mode of Amending such Differences as may ~~be~~ arise between Masters and Workmen engaged in the Cotton manufacture, 1804, pp. 1-2. (以下では Report of 1804 と略記する。) H. A. Turner, op. cit., p. 64.

(2) Report of 1804, p. 2.

(3) Ibid., p. 3.

(4) J. L. and B. Hammond, op. cit., p. 68. 1804

年以後の好況が最大の原因であろう。(H. A. Turner, op. cit., p. 64.)

1807年から1808年にかけて不況が深刻に存
 った⁽¹⁾。そして、1808年に手織工は再び
 最低賃金法の制定を要求し、議会に請願書⁽²⁾を
 提出した。1808年4月12日に委員会が設置さ
 れ、証言を集めると同時に、報告書を作成し
 た⁽³⁾。

(1) H. A. Turner, op. cit., p. 64.

(2) 請願書は Report on Handloom Weavers (1804) pp. 447-448. に再録されている。

(3) 証言録は Evidence of Cotton Weavers (1808) で、

報告書は翌1809年に印刷された。 Report on the Cotton Weavers' Petitions, 1809.

この委員会でのボルトンのモスリン織布工
の証言にあらわれた貸率⁽¹⁾の変化表は次のよう
である。この表をみてわかるように請願運動

	A s.	B s.
1796	40	
7	34	50
8	28	48
9	27	42
1800	25	36
1	24	38
2	32	42
3	19	36
4	23	30
5	26	36
6	24	31
7	22	28
8	12	18

のあった年はいずれも貸率の
低い年である。ところが、18
08年の不況が深刻であったこ
とは左表より読みとることか
できるだろう。ストックポー
トの前貸人は、証言に立った
時 900 - 1,000 人の織布工を雇

用していたが、1807年のクリスマス以来すで
に 500 人から 600 人を解雇している⁽²⁾。そして
織布工の賃金は 1803 年の約 $\frac{1}{3}$ になつていり、
と証言している⁽²⁾。別の証人は、もし最低賃金
法が制定されなければ、賃金はさらに低下さ
れるであろう、とあへていり⁽³⁾。このように賃
金が下落していることは自体きわめて深刻なこ
とであるが、前にも触れたように、低い賃金
のためから作業に必要な経費を負担しなければ
ならなかったことは織布工にとって大きな

問題であるであろう。

(1) Aはボルトンのモスリン織布工の週平均賃率を示したものである。(Evidence of Cotton

Weavers (1808), p. 26) BはReed 70 $\frac{6}{4}$ の織布の賃率を示したものである。(Ibid., p. 22.)

(2) Ibid., p. 3. たとえば 24 yards 6 quarter Cambric muslin に対して, 1803年には25-26 S. であつたのが, 1808年には9-6 S. しか支払われていない。(Ibid., p. 4.)

(3) Ibid., p. 12.

1808年の委員会の証言録から明らかにしていることは、手織工の最低賃金法制定要求が富裕な前貸人によって受け入れられていないことである。前貸人の示した根拠は、最低賃金法の制定によって、多くの人が飢餓状態から救われ、救済当局にたよる必要がなくなること、製品の過剰を防止することができること、などであつた⁽¹⁾。しかし、小前貸人は最低賃金法には反対であつた⁽²⁾。この間の事情を武居氏は次のように説明している。「零細前貸人—工賃

引きさげ人—による、労働力の再生産費を無視した工資圧下をいさぎよしとしな⁽³⁾い『思』
 やりのある資産家口が綿手職工と提携し、前者を前貸人としての営みより放逐しようと思⁽³⁾
 図したのである。」

1808年委員会は、最低賃金法は原理的に容認できないし、実施することかできない。また仮に同法が実施可能であつたとしても、産業全体に対して悪影響を及ぼす、という理由によつて、請願者の要求を拒否したのである。⁽⁴⁾

(1) Evidence of Cotton Weavers (1808), p. ~~5~~, p. 12.

(2) Ibid., p. 25.

(3) 武居良明「二類型」, 8頁。

(4) Report on the Cotton Weavers' Petitions, 1809, p. 1.

1810年の不況は1807-08年の不況よりも深刻であつた。手職工は賃金の法的規制を求め⁽¹⁾
 る請願運動を再開したのである。1811年の委員会⁽¹⁾
 は、綿手職工の窮状を認めつつも、立法による賃金規制を産業の自由 (Freedom of Trade)

の名の下に拒否したのである⁽²⁾。ここから、織布工は議会への請願が無益であることを認識するに至り、議会そのものの改革運動にのりだすことになる⁽³⁾。また同時に、織布工は秘密組織を結成し、この組織の下で機械破壊を行なうようになった⁽⁴⁾。ノッティンガムに発生したラガイッの運動⁽⁵⁾はやがて四周へと蔓延してゆき、1812年には木綿業や羊毛業の地帯に飛火した⁽⁶⁾。ラガイッ運動がランカシャーをとらえたのである。

- (1) H. A. Turner, op. cit., p. 65; 武居良明「問屋利」, 10-11頁。
- (2) Report on Petition of several Weavers, &c., 1811, pp. 1-2.
- (3) J. L. and B. Hammond, op. cit., p. 68.
- (4) Ibid., p. 278. 機械破壊は綿織布業に關しては1792年のグリムショール工場破壊以来しばしば行なわれてきた。(D. Bythell, op. cit., pp. 75-76.)
- (5) 「ラガイッ」は、1811年から1812年にか

けて猛威をふるい、その後一旦なりとひそめ、1816年にいたり、ふたたび蜂起した、イングランド北部機業地帯の機械破壊に、限定される。」(穂積文雄『英国産業革命史の一断面——ラダイツの研究——』、有斐閣、1956年、16頁。)

(6) 同上、59頁。

機械破壊運動についてホブスボームは次のようにのべている。「高物価をはじめその他の不満の原因に反対するふつうの暴動に付随す

る破壊(wrecking)とは別に、少なくとも二つのタイプの機械破壊がある。」「第一の種類は、機械そのものに対して特別の敵意をふくむものではなく、ある条件の下で、雇用手あるいは前賃人に対して圧力をかける普通的手段である。⁽¹⁾」「破壊の第二の種類は、産業革命の新しい機械、とくに労働節約的な機械に対する労働者階級の敵意と一般にみなされているものである。⁽²⁾」

これら二つのタイプの機械破壊が混在し

から、対仏戦争下の不況期に爆発したものが1812年の運動であった。⁽³⁾従って、この期の機械破壊運動を単なる盲目的な反抗とみなしてはならないと考へる。力織機の導入がおくれた原因の一つとして機械破壊が考へられていることからしても、⁽⁴⁾雇用主に対する圧力の手段として「機械破壊」が行なわれた、と理解すべきであろう。

- (1) E. J. Hobsbawm, 'The Machine Breakers', in Labouring Men, Studies in the History of Labour,

London, 1964, p. 7.

(2) Ibid., p. 10.

(3) D. Bythell, op. cit., pp. 208-209.

(4) 武居良明「二類型」, 11頁。

(5) D. Bythell, op. cit., p. 82. ただし、バイセルは、機械破壊に対する恐怖を強調しすぎているのではないと考へてゐる。(Ibid., p. 76.)

手織工による機械破壊運動は、最終的に力織機の導入を阻止することができなかつた。⁽¹⁾1812年の請願の結果は、「職人規制法」の全

度であつた。⁽²⁾ここに手職工の最低賃金法制定の望みは断たれ、レッセ・フェール原則は「輝かしい勝利の一道標」⁽³⁾をうちたてゐることに⁽⁴⁾なつたのである。

(1) D. Bythell, op. cit., p. 204;

(2) O. J. Dunlop, English Apprenticeship & Child Labour, London, ¹⁹¹²p. 240; 岡田与好『イギリス初期労働立法の歴史的發展』、お茶の水書房、1961年、117頁。徳増・井上・遠藤訳、前掲訳書、667頁。

(3) T. K. Derry, 'The Repeal of the Apprenticeship clauses of the Statutes of Apprentices', Economic History Review, Vol. III, No. 1, 1931-32, p. 67.

(4) 「賃金規制ではなく、逆にその排除と、^①団結の禁止こそが、1688年後の権力の第一義的政策であつたのであり、^②労働力に対する資本の露山の意図は、この方向に於いて全面的に開花した。」(岡田与好、前掲書、121頁。)

次に手職工の賃金低下にともなう救貧問題について簡単に触れてみよう。ウーカシャ地方のとくに北~~西~~^東部に手職工が滞留するようになると、手職工の窮乏問題は一つの地域のきわめて深刻な問題と存⁽¹⁾てゆく。賃金の下落に對して、農業地帯のスコートランド制度⁽²⁾のよう存も⁽²⁾の織布地帯で採用されて⁽²⁾いた。しかし、救貧法による救済には限度があつたのである。1826年以降、織布地帯の救貧資金が涸竭してしまつたのである⁽³⁾。救貧税の負担

は地方にとって耐えられ存いものに存り、救貧当局は富裕な個人の慈善に頼らざるを得存く存⁽⁴⁾た。慈善行為を行存ったものの動機はともかくとして、私的存慈善団体は救貧当局の手に負え存く存った窮乏問題を精力的にかつうまく処理したことは事實である⁽⁵⁾。失業対策として、被救恤民に仕事を与えてやることや、戸外労働、とくに道路工事につかせる場合が多かつたのである⁽⁶⁾。そして、地方の私的存団体ではまか存い印れ存い資金が必要に存る

と、全国の慈善団体、とりわけロンドンの慈善団体の資金が動員されたのである。⁽⁷⁾

(1) D. Bythell, op. cit., p. 233.

(2) Ibid., p. 236. 戸外救済の方法として現金を支払うことはほとんどなかった。食料と衣料を提供するのが一般的であった。

(Ibid., p. 240)

(3) 1826年の不況は深刻であった。ブライツバリーとバリーの地域では大規模な機械破壊が行われたのである。(J.L. and B. Ham-

mond, op. cit., p. 126.) バイセルは1826年を綿織布業の転換期とみなしている。(D. Bythell, op. cit., p. 105)

(4) Ibid., pp. 238-239.

(5) Ibid., p. 239.

(6) Ibid., pp. 241-242.

(7) Ibid., pp. 242-243.

1834年の新救貧法^{の目的}は「何よりもまず、有能貧民に対する救済の極端な制限であった。」⁽¹⁾
新救貧法によって直ちに戸外救済~~が~~中止され

(2)
 ためけでは存かゝた。しかし、同法によつて
 手織工が利益をうることほ全くなく、窮乏状
 態にもかかわ~~ら~~^ず存続しつづけた手織工は消
 滅しはじめなのである。そこで次に手織工が
 手織布業から脱出する際の諸要因について触
 れてみたい。

(1) 小山路男, 前掲書, 239頁。「新救貧
 法は求擧抑制政策の強化とともに、貧民処
 遇の全国的統一と救貧行政の中央集権化を
 行なつた」(同上, 240頁。)

(2) 新救貧法への反好運動が与つて力と存
 つた。(D. Bythell, op. cit., pp. 248-49.)

手織工が家庭にしかみつゝて他の職業に就
 かない理由として、しばしば経済主権に關す
 る無知が指摘されてい⁽¹⁾る。既に触れた手織工
 の「独立性」が手織布業から離れな⁽¹⁾い理由の
 一つであつたであらう。しかし、手織工は事
 実上賃労働者と変うず、それにもかかわらず、
 相対的に高い賃金を得られる工場労働に服す
 なかつたのは何故なのであらうか。綿工場の

作業環境の悪さが大きな要因と存⁽¹⁾っていたと
 考えてよいだろう。⁽²⁾綿工場における作業環境
 の悪さについては多くの研究成果⁽³⁾がでてくる
 ので、ここでは工場内の過長労働時間、過度
 労働、低賃金などが工場労働者になることと
 ためらわぬ効果があったことだけを指摘し
 ておこう。そして、たい重なる工場立法その
 他による改善をへることによって、工場労働
 が手職工によって選ばれるように存⁽¹⁾ってい
 た。勿論その背景として手職工の窮乏⁽²⁾が存在
 していることである。

していたことはいふまでもないことである。

(1) D. Bythell, op. cit., p. 251.

(2) Ibid., p. 252.

(3) B. L. Hutchins & A. Harrison, A History of
 Factory Legislation, Westminster, 1903, chap. I,
 II; 戸塚秀夫, 前掲書。などを参照のこと。

手職工が他の職業に転換しようとする場合、
 その時の景気の状態が重要となる。1830年代
 の後半の好況は労働力の需要を高め、高年齢
 者以外の手職工は他の職業に容易に転換しう

るようになつた⁽¹⁾。そこで、手織工は大都市において労働人口に占める比率が低下してゆくことになつた⁽²⁾。農村地帯では大都市での様相とは若干性格を異にし、手織工の窮乏化の問題は1826年以降むしろ深刻となつてゆく⁽³⁾。しかしながら、農村地帯においても、旧来の土地に束縛されずに他の地へ移動するものが数多くみられるようになる。すべての手織工が都市に向かつて移動したわけではな⁽⁴⁾い、大勢としては、手織布にしかかゝつてゐるこ

とがばかげたことになつてゐたのである⁽⁵⁾。

(1) Report on M.C.S., p. 157.

(2) Ibid., p. 245.

(3) D. Bythell, op. cit., p. 254.

(4) Ibid., pp. 255-257.

手織工はどのような職業に就業するようになつたのであろうか。綿工場が最大の手織工の吸収口であつたことは明らかである⁽¹⁾。手織工のなかには、綿業以外の織維産業、たとえば絹やウールン、ファステイプンなどに転じる

者もいた⁽²⁾。また農業労働者に存⁽³⁾る者や炭坑夫に存⁽⁴⁾る者もいた。このようにして手織工は転職し、その数は減少してゆくのであるが、その減少過程はきわめて不規則であった⁽⁵⁾。ただし、ここで最も注目しなければならないことは、手織工が転職したという単なる事実ではなくて、手織工の主要な部分が綿紡績工場、力織機工場の賃労働者に存⁽⁶⁾ていった、ということである。かくして、初期工場に対して抵抗をしつづけた小生産者としての手織工は、

数の上では依然として存続していたとしても、もはや以前のような重要な位置をしめてはあらず、賃労働の創出過程の苦痛は一応終り、賃労働に関する諸問題は別の局面をもつにいたったのである。

(1) Report on M.C.S., p. 677.

(2) Ibid., p. 567, p. 684.

(3) Report on Handloom Weavers (1834), p. 127, p. 226, p. 483.

(4) D. Bythell, op. cit., p. 262.

(5) Ibid., p. 263.

あとかき

博士課程三年間のしめくくりとして、拙い
ものではあるが本論文を単位修得論文として
提出する。論文の構成からみてもわかるよう
に、きわめて不備なものであるが、私がこれ
まで勉強してきたことの主要な部分をこの論
文に書いたつもりである。論題に「イギリス
産業革命期の労働人口について」としたのは、
P. ガスケルの Manufacturing Population やホブス
ボームの Labouring Men などの名著に示された

広い視野と多方面にわたる分析に近づきたかったからであるが、これらの名著とは程遠いものしか書けなかったことを深く反省している次第である。

大学院五年間の生活の中で、私はよき指導者に恵まれていた。むしろそれらの人々に対して学問上充分にこたえてゆけなかったのではなかということを感じている。これまでの御指導に対して感謝の意をあらわさねばならない諸先生方の数は多いが、ここで特に

お名前をあげさせていたいただきは次の諸先生である。一橋大学経済学部時代以来の指導教官である外池先生、前期ゼミ以来存にかと御指導いただき大陽寺先生、この二両先生に好して深い感謝の意を表した。経済学部の西洋史関係の渡辺金一先生、山田欣吾先生、浜林正夫先生、社会学部の石田忠先生、経済研究所の山田秀雄先生からは研究会、ゼミ、文庫指導などを通じてお世話に存じた。また、東京大学社会科学研究所の園田与好先

生に指導していただく機会があったことは幸
せだった。さらに、本論文にはあまり盛り込
むことができなかったイギリス教育史の関係
で、東京大学教育学部の五十嵐顕先生と大阪
市立大学教育学部の三好信浩先生にも色々と
御指導をいただいた。また、大学院五年間の
研究生活で忘れることのできないのは青山学
院大学経済学部の石畑良太郎先生の批判と激
励であった。そして、最後になったが、同じ
大学院で学んできた同輩の院生諸氏である。

研究領域の接近している院生との討論から多
くのことを吸収してきた。鈴木良隆氏と湯沢
威氏はよい討論相手でもあり指導者でもあっ
た。大学院での研究・教育のあり方などについ
ては佐伯尤氏に教わることも多かった。また、
た。

以上のような諸先生、諸先輩および友人と
は別に、大学院五年間の生活を支える上で、
家族の理解が何よりも貴重なものであった。
ことを記し、本論文を終りたい。

308

昭和46年1月11日

依光 正 哲